

【表紙】

| | |
|------------|-------------------------------------|
| 【提出書類】 | 有価証券報告書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条第1項 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 2021年6月25日 |
| 【事業年度】 | 第87期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) |
| 【会社名】 | 北陸電気工業株式会社 |
| 【英訳名】 | HOKURIKU ELECTRIC INDUSTRY CO.,LTD. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 多田 守男 |
| 【本店の所在の場所】 | 富山県富山市下大久保3158番地 |
| 【電話番号】 | 076-467-1111(代表) |
| 【事務連絡者氏名】 | 執行役員財務部長 林 良徳 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都品川区西五反田5-2-4 レキシントン・プラザ西五反田8階 |
| 【電話番号】 | 03-5437-2201(代表) |
| 【事務連絡者氏名】 | 執行役員営業本部長 加賀田 松征 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) |

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

| 回次 | | 第83期 | 第84期 | 第85期 | 第86期 | 第87期 |
|-------------------------|-------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|
| 決算年月 | | 2017年3月 | 2018年3月 | 2019年3月 | 2020年3月 | 2021年3月 |
| 売上高 | (百万円) | 36,470 | 43,805 | 45,034 | 38,711 | 32,825 |
| 経常利益 | (百万円) | 180 | 933 | 1,564 | 918 | 655 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | (百万円) | 111 | 1,101 | 776 | 663 | 447 |
| 包括利益 | (百万円) | 482 | 1,380 | 270 | 278 | 883 |
| 純資産額 | (百万円) | 11,491 | 12,616 | 12,641 | 12,656 | 13,287 |
| 総資産額 | (百万円) | 35,643 | 40,640 | 40,491 | 34,945 | 35,692 |
| 1株当たり純資産額 | (円) | 1,371.46 | 1,506.15 | 1,508.33 | 1,511.79 | 1,587.51 |
| 1株当たり当期純利益金額 | (円) | 13.27 | 131.46 | 92.70 | 79.24 | 53.47 |
| 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 | (円) | - | - | - | - | - |
| 自己資本比率 | (%) | 32.2 | 31.0 | 31.2 | 36.2 | 37.2 |
| 自己資本利益率 | (%) | 0.9 | 9.1 | 6.2 | 5.2 | 3.5 |
| 株価収益率 | (倍) | 103.0 | 11.5 | 11.4 | 11.3 | 17.9 |
| 営業活動による キャッシュ・フロー | (百万円) | 182 | 1,095 | 1,222 | 6,863 | 2,046 |
| 投資活動による キャッシュ・フロー | (百万円) | 855 | 332 | 1,355 | 1,273 | 590 |
| 財務活動による キャッシュ・フロー | (百万円) | 187 | 2,808 | 1,318 | 3,610 | 558 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | (百万円) | 4,610 | 7,836 | 4,004 | 6,020 | 6,849 |
| 従業員数 (外、平均臨時雇用者数) | (人) | 2,429 (486) | 2,162 (517) | 2,169 (611) | 2,040 (482) | 1,973 (369) |

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 当社は、2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。第83期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第85期の期首から適用しており、第83期から第84期の総資産額および自己資本比率については、当該会計基準等を遡って適用した後の金額および比率となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

| 回次 | | 第83期 | 第84期 | 第85期 | 第86期 | 第87期 |
|-------------------------|-------|----------|----------------|----------|----------|----------|
| 決算年月 | | 2017年3月 | 2018年3月 | 2019年3月 | 2020年3月 | 2021年3月 |
| 売上高 | (百万円) | 29,342 | 34,004 | 34,501 | 29,497 | 27,021 |
| 経常利益 | (百万円) | 0 | 533 | 1,157 | 580 | 487 |
| 当期純利益 | (百万円) | 118 | 648 | 642 | 477 | 470 |
| 資本金 | (百万円) | 5,200 | 5,200 | 5,200 | 5,200 | 5,200 |
| 発行済株式総数 | (千株) | 92,500 | 9,250 | 9,250 | 9,250 | 9,250 |
| 純資産額 | (百万円) | 11,421 | 11,720 | 11,939 | 11,993 | 12,504 |
| 総資産額 | (百万円) | 31,830 | 33,942 | 34,942 | 30,527 | 31,901 |
| 1株当たり純資産額 | (円) | 1,363.12 | 1,399.16 | 1,425.44 | 1,432.55 | 1,494.00 |
| 1株当たり配当額 | (円) | 3.00 | 30.00 | 30.00 | 30.00 | 30.00 |
| (うち1株当たり中間配当額) | (円) | (-) | (-) | (-) | (-) | (-) |
| 1株当たり当期純利益金額 | (円) | 14.09 | 77.38 | 76.68 | 57.07 | 56.17 |
| 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 | (円) | - | - | - | - | - |
| 自己資本比率 | (%) | 35.9 | 34.5 | 34.2 | 39.3 | 39.2 |
| 自己資本利益率 | (%) | 1.0 | 5.6 | 5.4 | 4.0 | 3.8 |
| 株価収益率 | (倍) | 97.2 | 19.5 | 13.8 | 15.6 | 17.1 |
| 配当性向 | (%) | 212.8 | 38.8 | 39.1 | 52.6 | 53.4 |
| 従業員数 | (人) | 563 | 547 | 533 | 544 | 554 |
| (外、平均臨時雇用者数) | (人) | (27) | (27) | (27) | (36) | (26) |
| 株主総利回り | (%) | 105.3 | 118.2 | 86.2 | 76.2 | 83.3 |
| (比較指標: TOPIX(配当込み)) | (%) | (114.7) | (132.9) | (126.2) | (114.2) | (162.3) |
| 最高株価 | (円) | 153 | 1,965 (167) | 1,577 | 1,366 | 1,024 |
| 最低株価 | (円) | 102 | 1,400 (122) | 815 | 678 | 759 |

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 当社は、2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。第83期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

4. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。なお、第84期の株価については株式併合後の最高・最低株価を記載し、()内に株式併合前の最高・最低株価を記載しております。

2【沿革】

| | |
|----------|--|
| 1943年4月 | 富山県大沢野町（現・富山市）に資本金15万円をもって北陸電気科学工業株式会社を設立 |
| 1944年4月 | 社名を北陸電気工業株式会社に変更 |
| 1961年12月 | 北陸精機株式会社（現・連結子会社）を設立 |
| 1962年8月 | 株式を東京証券取引所市場第二部に上場 |
| 1969年7月 | 北日本電子株式会社を設立 |
| 1979年11月 | シンガポールに北陸シンガポール株式会社（現・連結子会社）を設立 |
| 1980年7月 | 北陸興産株式会社を設立 |
| 1982年1月 | 株式会社大泉製作所と資本提携を行い、非直線素子（センサなど）を当社にて販売 |
| 1982年4月 | 北陸アイシー株式会社（現・連結子会社）及び黒瀬電子株式会社（現・連結子会社 朝日電子株式会社）を設立 |
| 1984年4月 | 一般募集による新株式発行（発行株式数4,000千株、払込金の総額4,992百万円） |
| 1986年9月 | 株式を東京証券取引所市場第一部に指定替え上場 |
| 1986年10月 | 中華民国に台湾北陸電子株式会社を設立 |
| 1987年9月 | ダイワ電機精工株式会社（現・連結子会社）と資本提携 |
| 1990年2月 | カナダのレキシカンサーキット株式会社と資本提携 |
| 1990年4月 | マレーシアに北陸マレーシア株式会社を設立 |
| 1994年7月 | マレーシアに北電マレーシア株式会社（現・連結子会社）を設立 |
| 1994年7月 | 株式会社光陽精密と資本提携を行い、水晶関連製品を当社にて販売 |
| 1995年2月 | 中華人民共和国に蘇州大和精密模具有限公司を設立 |
| 1996年9月 | 米国にHDKアメリカ株式会社（現・連結子会社）を設立 |
| 1997年2月 | 香港にHDKチャイナ株式会社（現・連結子会社）を設立 |
| 1997年3月 | シンガポールに北陸アジアホールディング株式会社を設立 |
| 1998年9月 | 経営改善3ヶ年計画による構造改革開始 |
| 2001年3月 | 北日本電子株式会社とその製造・販売部門を株式会社北陸フロリストに譲渡 |
| 2001年3月 | 第三者割当による新株式発行（発行株式数5,553千株、発行価額の総額1,082百万円） |
| 2002年10月 | 中華人民共和国に北陸(上海)国際貿易有限公司（現・連結子会社）を設立 |
| 2002年12月 | 「HDK再生プログラム」による財務リストラの総仕上げと早期復配のための諸施策を公表 |
| 2002年12月 | 当社保有の株式会社光陽精密の株式を譲渡 |
| 2003年1月 | 当社保有の株式会社大泉製作所の株式を譲渡 |
| 2003年2月 | 北陸興産株式会社と北日本電子株式会社は合併し、北陸興産株式会社（現・連結子会社）が存続会社となる |
| 2003年2月 | カナダのレキシカンサーキット株式会社がカナダ・オンタリオ州破産裁判所に破産の申立 |
| 2003年8月 | 形式的資本減少（第69回定時株主総会決議）の効力が発生し資本金が9,669百万円減少し3,000百万円となる |
| 2003年10月 | 第1回無担保社債発行（発行総額20億円、償還方法 2008年10月17日満期一括償還） |
| 2004年9月 | 当社保有の北陸マレーシア株式会社の株式を譲渡 |
| 2004年9月 | 中華人民共和国に天津北陸電気有限公司（現・連結子会社）を設立 |
| 2004年12月 | 中期経営計画「V-PLAN 07」による価値創造型企業への変身を図るための諸施策を公表 |
| 2005年10月 | 第2回無担保社債発行（発行総額10億円、償還方法 2009年10月30日満期一括償還） |
| 2006年3月 | 一般募集による新株式発行（発行株式数8,000千株、発行価額の総額2,373百万円） |
| 2006年3月 | 第三者割当による新株式発行（発行株式数800千株、発行価額の総額237百万円） |
| 2007年10月 | タイにHDKタイランド株式会社（現・連結子会社、モジュール製品の製造子会社）を設立 |
| 2008年2月 | 中期経営計画「G-PLAN 10」による成長への再チャレンジを目指すための諸施策を公表 |
| 2008年3月 | 北陸アジアホールディング株式会社は解散し清算終了 |
| 2008年10月 | 第1回無担保社債満期一括償還（償還額20億円） |
| 2009年9月 | 電子モジュール製品分野における株式会社住友金属マイクロデバイスとの資本・業務提携公表 |
| 2009年10月 | 第2回無担保社債満期一括償還（償還額10億円） |
| 2010年8月 | 株式会社住友金属マイクロデバイス（2010年8月2日にHDKマイクロデバイス株式会社（現・連結子会社）に商号変更。）株式を取得し同社を子会社化すると共に当社電子モジュール事業を吸収分割し同社に承継（逆取得）し、これにより、中華人民共和国の上海北陸微電子有限公司（現・連結子会社）及びフィリピンのHDKフィリピン株式会社が子会社となる |
| 2010年8月 | 台湾北陸電子株式会社は2008年3月解散し清算終了 |
| 2011年10月 | 中華人民共和国に北陸電気（広東）有限公司（現・連結子会社）を設立 |
| 2011年11月 | タイに北陸インターナショナル（タイランド）株式会社（現・非連結子会社）を設立 |
| 2017年6月 | HDKマイクロデバイス株式会社保有のHDKフィリピン株式会社の株式を譲渡 |
| 2018年10月 | 野村エンジニアリング株式会社（現・連結子会社）の株式を取得し、子会社化 |

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（北陸電気工業株式会社）、子会社18社（2021年3月31日現在）により構成されており、主として電子部品（抵抗器、モジュール製品、電子デバイス及びその他の電子部品）の製造・販売を事業としております。

当社グループの事業内容および当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

なお、次の2部門は、「第5 経理の状況1(1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメント情報の区分と同一であります。

(1) 電子部品

当部門においては、抵抗器（皮膜抵抗器及び可変抵抗器等）、モジュール製品（混成集積回路及びユニット製品等）、電子デバイス（センサ及び圧電部品等）およびその他電子部品（回路基板等）を製造・販売しております。

〔主な関係会社〕

- （製造・販売）北電マレーシア(株)、上海北陸微電子(有)、HDKタイランド(株)、野村エンジニアリング(株)
- （製造）朝日電子(株)、天津北陸電気(有)、HDKマイクロデバイス(株)、北陸アイシー(株)、北陸電気(広東)(有)
- （販売）北陸シンガポール(株)、HDKチャイナ(株)、HDKアメリカ(株)、北陸(上海)国際貿易(有)

(2) 金型・機械設備

当部門においては、金型及び機械設備の製造・販売に携わっております。

〔主な関係会社〕

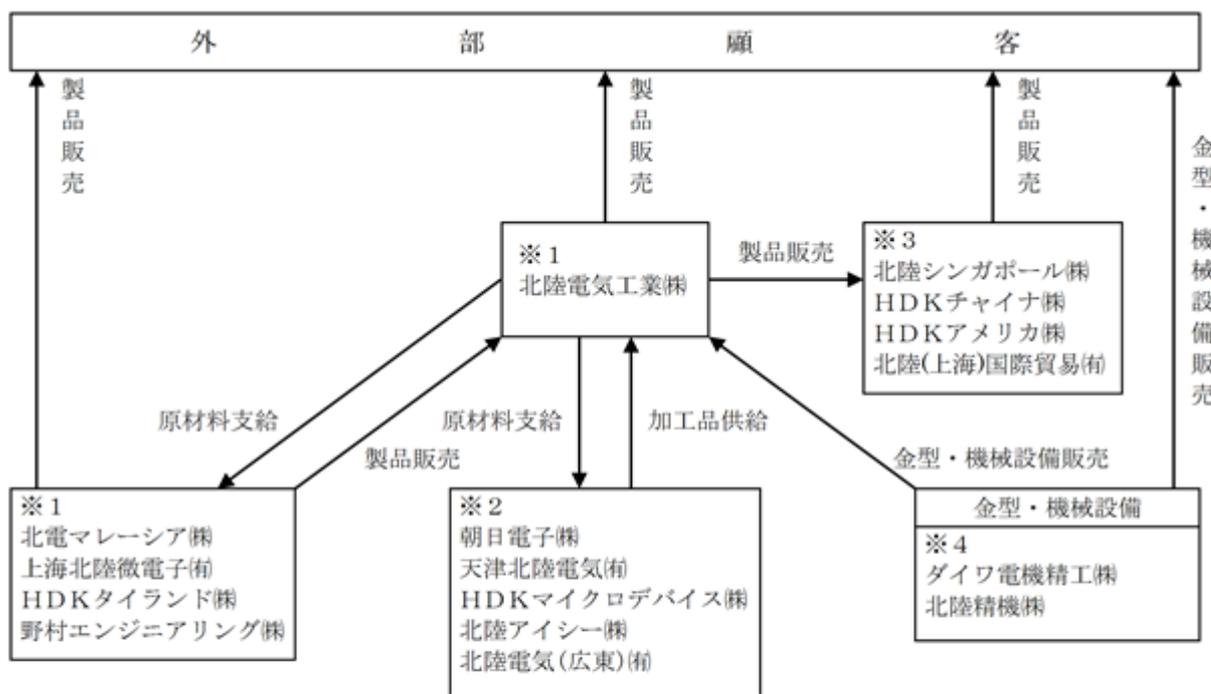
- （製造・販売）ダイワ電機精工(株)、北陸精機(株)

(3) その他

商品仕入（(株)大泉製作所製品）および不動産・保険代理業（北陸興産(株)）に係る事業であります。

〔事業系統図〕

以上述べた事項を事業系統図によって示すと、次のとおりであります。



(注) 上表の※印は、セグメントを表しております。

- ※1…電子部品（製造・販売）
- ※2…電子部品（製造）
- ※3…電子部品（販売）
- ※4…金型・機械設備

4【関係会社の状況】

連結子会社

| 名称 | 住所 | 資本金 | 主要な事業の内容 | 議決権の所有割合(%) | 関係内容 |
|-------------------------|--------------------|-----------------|-------------|------------------|---|
| 北陸興産(株) | 富山県 富山市 | 80 百万円 | その他 | 100.0 | 不動産賃貸及び保険代理業を行っております。不動産の賃借あり。債務保証あり。役員の兼任あり。 |
| 朝日電子(株) | 富山県 朝日町 | 50 百万円 | 電子部品 | 100.0 | チップ抵抗器を製造しております。不動産及び機械の賃借あり。債務保証あり。役員の兼任あり。 |
| 北陸アイシー(株) | 富山県 富山市 | 10 百万円 | 電子部品 | 100.0 (100.0) | モジュール製品を製造しております。役員の兼任あり。 |
| ダイワ電機精工(株) | 埼玉県 熊谷市 | 80 百万円 | 金型・ 機械設備 | 91.1 | 金型を製造・販売しております。資金援助あり。債務保証あり。役員の兼任あり。 |
| 北陸精機(株) | 富山県 富山市 | 10 百万円 | 金型・ 機械設備 | 100.0 | 機械設備を製造・販売しております。役員の兼任あり。 |
| HDKマイクロデバイス(株) | 富山県 富山市 | 450 百万円 | 電子部品 | 100.0 | モジュール製品を製造しております。資金援助あり。役員の兼任あり。 |
| 野村エンジニアリング(株) | 神奈川県 大和市 | 30 百万円 | 電子部品 | 100.0 | 無線モジュールを設計・販売しております。資金援助あり。役員の兼任あり。 |
| 北陸シンガポール(株) (注)2 | シンガポール ジュロン | 13 百万S\$ | 電子部品 | 100.0 | アセアン地区に当社グループの電子部品を販売しております。役員の兼任あり。 |
| 北電マレーシア(株) (注)2 | マレーシア ジョホール州 | 125 百万M\$ | 電子部品 | 100.0 (21.0) | 回路基板を製造・販売しております。役員の兼任あり。 |
| HDKアメリカ(株) | アメリカ イリノイ州 | 6 千US\$ | 電子部品 | 100.0 | 北米地区に当社グループの電子部品を販売しております。役員の兼任あり。 |
| HDKチャイナ(株) | 中華人民共和国 香港特別行政区 | 23,360 千HK\$ | 電子部品 | 100.0 | 香港、中国地区に当社グループの電子部品を販売しております。役員の兼任あり。 |
| 北陸(上海)国際貿易(有) (注)2、6 | 中華人民共和国 上海市 | 4,200 千US\$ | 電子部品 | 100.0 | 中国地区に当社グループの電子部品を販売しております。役員の兼任あり。 |
| 天津北陸電気(有) (注)2 | 中華人民共和国 天津市 | 4,725 千US\$ | 電子部品 | 100.0 | 電子デバイスを製造しております。役員の兼任あり。 |
| HDKタイランド(株) (注)2 | タイ アユタヤ県 | 152 百万THB | 電子部品 | 100.0 (100.0) | モジュール製品を製造・販売しております。役員の兼任あり。 |
| 上海北陸微電子(有) (注)2 | 中華人民共和国 上海市 | 27,300 千US\$ | 電子部品 | 100.0 (70.0) | モジュール製品を製造・販売しております。債務保証あり。役員の兼任あり。 |
| 北陸電気(広東)(有) (注)2 | 中華人民共和国 広東省 | 6,500 千US\$ | 電子部品 | 100.0 | 抵抗器を製造しております。役員の兼任あり。 |

(注)1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社であります。

3. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

4. 議決権の所有割合欄の()内は、間接所有割合で内数であります。

5. 当社の関係会社においては、親会社、持分法を適用した関連会社及びその他の関係会社はありません。

6. 当該連結子会社は、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等 北陸(上海)国際貿易(有)

(1) 売上高 7,042百万円

(2) 経常利益 16百万円

(3) 当期純利益 15百万円

(4) 純資産額 710百万円

(5) 総資産額 2,863百万円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

| セグメントの名称 | 従業員数(人) |
|----------|------------|
| 電子部品 | 1,878(366) |
| 金型・機械設備 | 34(2) |
| 報告セグメント計 | 1,912(368) |
| その他 | 5(-) |
| 全社(共通) | 56(1) |
| 合計 | 1,973(369) |

(注)1. 従業員数は就業人員数(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者含む。)であり、臨時従業員数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。なお、臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

2. 全社(共通)として記載されている従業員は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

| 従業員数(人) | 平均年齢(歳) | 平均勤続年数(年) | 平均年間給与(円) |
|---------|---------|-----------|-----------|
| 554(26) | 46.0 | 23.4 | 4,953,255 |

| セグメントの名称 | 従業員数(人) |
|----------|---------|
| 電子部品 | 498(25) |
| 報告セグメント計 | 498(25) |
| 全社(共通) | 56(1) |
| 合計 | 554(26) |

(注)1. 従業員数は就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時従業員数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。なお、臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み派遣社員を除いております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 全社(共通)として記載されている従業員は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は北陸電気工業労働組合と称し、全日本電機・電子・情報関連産業労働組合連合会に加入しており、2021年3月31日現在の組合員数は、533名であります。

労使関係において特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営方針・経営戦略等

当社グループ（当社及び連結子会社）は、着実な財務体質の改善を背景に、「センサ&モジュールのHOKURIKU」という価値創造型企業への転換を経営方針として、時代にマッチした製品の提供と収益力の強化を通じて当社グループの企業価値の向上については株主共同の利益の持続的確保を課題といたしております。

その具体的実現の一環として、2018年に、無線モジュールの企画、設計・販売を行っている野村エンジニアリング㈱を子会社化することで、無線関連事業の強化・拡大に取り組んでおります。

(2) 経営環境・優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

エレクトロニクス市場は、自動車電子化の進展、機器の高機能化、IoTなど、技術革新が進んでおります。当社グループとしては、このような変革する市場ニーズにマッチした製品の提案が急務であり、収益性の向上と財務体質のさらなる強化が喫緊の課題と認識しております。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、次のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末（2021年3月31日）現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 財政状態および経営成績の異常な変動

経済変動の影響

当社グループは国内外で、主として抵抗器、モジュール製品等の電子部品を製造販売しております。当社グループ製品の大部分は顧客であるメーカーに販売されるため、経済動向に左右される可能性のある顧客の生産水準が当社グループの事業に大きく影響いたします。従って、当社グループは直接あるいは間接的に日本、欧米、アジアの各市場における経済状況の影響を受ける可能性があり、各市場における景気後退などは当社グループの業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

価格競争の影響

電子部品の価格は、厳しい値下げ要請や同業者間の熾烈な競争により、恒常的に低下する傾向にあり、さらに一部の製品については、中国を中心とする東アジア地域の電子部品メーカーが低労務コストを背景に低価格品を販売しており、価格競争はさらに激化すると予想されます。

これに対して当社グループは、継続的かつ積極的なコストダウンを推進し、売上の拡大や収益性の向上に努めておりますが、価格競争の一層の激化により、不測の事態が発生し、当社グループの事業、業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

原材料や部品の供給による影響

当社グループは、製品の製造に使用する原材料や部品の複数のサプライヤーから調達しています。これらのサプライヤーとは、安定的な取引を行っておりますが、市況の変化による価格の高騰、品不足、品質問題、製造の中止、取引条件の変更等、原材料や部品の不足が生じる可能性があります。その場合、製造原価の上昇、生産調整さらには生産停止を招く等、業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、技術革新のスピードが速く、価格競争が激しい電子部品業界に属しています。そのため、顧客からの発注及び発注見通し並びに市場動向の分析に基づき生産計画を決定していますが、想定外の市場環境の変化などにより過剰在庫が生じる可能性があります。当該過剰在庫に係る評価損の計上により業績および財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

技術革新の動向

当社グループが属する電子部品業界は、技術革新のスピードが速く、顧客要求の変化も頻繁であり、将来にわたって当社グループの売上高を維持・拡大していくためには、革新的な新製品の開発を適切なタイミングで実施していくことが重要となっております。

当社グループでは、新技術や新製品開発に必要な研究開発投資を積極的に行っておりますが、実行した研究開発投資は必ずしも将来の売上高ならびに収益向上に結びつくとは限らず、また、急速な技術革新に当社が遅れをとった場合、当社グループの事業、業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

急激な外国為替および株価の変動

当社グループの当連結会計年度の海外売上高の割合は、54.4%（前期は68.4%）と高水準にあり、為替変動の影響を強く受けております。このため、為替予約および外貨建仕入の増加策等によるリスクヘッジを行っておりますが、これにより当該リスクを完全に回避できる保証はありません。

また、当社グループでは時価のある有価証券を保有しており、株価の下落や低迷により、有価証券の減損が必要となるリスクがあります。

これらのリスクにより、当社グループの業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

減損会計の適用

今後、減損の兆候がある資産グループについて、将来のキャッシュ・フローにより固定資産の簿価を回収できないと判断される場合には、減損損失の計上により、当社グループの事業、業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

税務に関するリスク

当社グループは、国外に製造拠点、販売拠点を有しており、グループ会社間の取引も多く発生しております。グループ会社間の国際的な取引価格に関しては、適用される各国の移転価格税制等の観点からも適切な取引価格となるよう留意しております。しかしながら、税務当局または税関当局との見解の相違等により、取引価格が不適切であるとの指摘を受け追加の税負担が生じる可能性があります。

また、繰延税金資産については、実現可能と見込まれる利益計画およびそれに基づく将来の課税所得の見込みにより、回収可能性の評価を行っております。将来において利益計画が実現できない場合等に、繰延税金資産に対する評価性引当額の積み増しが必要となり、当社グループの当期純利益および財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 特定の取引先、製品、技術等への高い依存度

モジュール製品の動向

液晶コントロールモジュールを主体とするモジュール製品の販売は、回路設計技術、高密度実装技術を背景として顧客の開発段階から参入し、資材調達、製造も含めた総合的な製品力を持って拡販するため、経営資源（人、物、金）投入の観点から、特定の顧客への依存度が高くなっております。

モジュール製品の当連結会計年度の売上高は15,354百万円（前期は20,415百万円）、連結売上高に占める割合は46.8%（前期は52.7%）であります。

モジュール製品は電子部品であり、消費者が使用する最終製品ではないため、その需要は、将来の予測できない顧客のパフォーマンスあるいはその市場の変化によって変動し、業績および財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

新製品の拡販

当社グループは、成長分野であるカーエレクトロニクス、IT関連をターゲットに、MEMSセンサ、小型湿度センサ、超薄型圧電積層素子、極小チップ部品、無線モジュールなどの新製品の拡販を図っております。

当社グループの製品は主に電子部品であり、消費者が使用する最終製品ではないため、電子部品を使用して最終製品を作る顧客の動向およびその市場の変化に大きく影響を受けます。また、新製品開発では同業他社と激しい競争を行っており、同業他社が当社より優位な製品を先駆けて販売する可能性もあります。

上記リスクをはじめとして、将来、当社グループが予測していない状況変化が生じ、新製品の拡販が未達となった場合、業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 中国依存度の高まり

当社グループは、中国を有望な成長市場として、また、コスト・納期面で有利な海外生産拠点として、事業戦略に位置付けておりますが、政治・社会・経済情勢に変化が起こった場合あるいは予期せぬ災害等が発生した場合、業績に悪影響を与える可能性があります。

(4) 製造物責任に係るリスク

当社グループは、技術革新著しいエレクトロニクス業界における顧客の厳しい要求に対応するため、国際品質マネジメント規格（ISO9001、IATF16949等）に従い、徹底した品質管理を行い、多様な製品を製造しておりますが、現時点での技術・管理レベルを超える事故が発生し、提供する製品に欠陥が生じる可能性があります。また、製造物賠償責任保険に加入しておりますが、賠償額を十分にカバーできる保証はありません。

当社製品に欠陥が生じ、リコールや製造物責任の追求がなされた場合は、多額のコストや当社グループに対する評価の低下を通じて、当社グループの事業、業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 国内外の法規制等のリスク

当社グループが事業を展開する国および地域における法令または規則の重要な変更は、当社の事業展開に影響を与え、種々の費用増をもたらすことが懸念されます。また、当社グループは、環境理念として、「地球環境の保全が人類共通の重要課題の一つであることを認識し、持続可能な社会の構築に向けて、企業活動のあらゆる面で環境の保全に配慮して行動する」ことを明示していますが、環境法令・規制の強化に伴う費用の増加が懸念されます。これらのことが、当社グループの事業、業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) 気候変動・災害等のリスク

当社グループは、生産設備における定期的な災害防止検査・点検を実施しており、またBCP（事業継続計画）を策定、社員安否確認システムを構築し、緊急時の対応を定めていますが、災害などによる悪影響を完全に阻止または軽減できる保証はありません。異常気象・気候変動等による不可避的な地震や津波、台風や洪水、浸水、火山の噴火等の自然災害やそれに起因する大規模停電、電力不足および未知のウィルス感染症等によって大きな被害を受ける可能性があります。それらの影響を受け、製造中断、輸送ルート寸断、情報通信インフラの損壊等の被害が生じた場合等には、受注や供給が滞り、当社グループの事業、業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

新型コロナウイルスにつきましては、ワクチンが効きにくい変異株による感染が拡大した場合、当社や取引先の工場稼働の悪化要因になりサプライチェーンへも影響する等、当社グループの業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) 情報セキュリティにおけるリスク

当社グループは、グループ内や取引先の機密情報や個人情報を有しています。これらの情報は、グループ全体で管理体制を構築し、外部流出、破壊、改ざん等がないよう、運用管理とITセキュリティ、施設セキュリティの強化、社員教育、訓練等を実施しております。しかしながら、悪意をもった外部からの攻撃や内部の過失等により、これらの情報の流出、破壊もしくは改ざんまたは情報システムの停止等が発生する可能性があります。

このような事態が生じた場合には、信用低下、損害賠償、復旧費用等の発生、または業務の停止等により、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度の世界経済は、第1四半期には新型コロナウイルス感染拡大の影響により生産が停滞し個人消費が落ち込みましたが、第2四半期以降は財政拡大や金融緩和などの政策効果により総じて持ち直し基調で推移しました。

わが国におきましては、個人消費が持ち直し輸出も増加に転じましたが、11月以降感染が再拡大し、回復の動きは弱いものとなりました。

そのような環境下、エレクトロニクス市場におきましては、生産拠点の操業規制および世界景気の悪化に伴い、自動車関連、産業・FA関連において生産が減少し、電子部品需要は減少しましたが、7月頃から持ち直しに転じ、自動車販売の回復や巣ごもり需要を背景に回復基調で推移しました。

こうした状況のなかで、当社グループにおきましては新規分野への拡販活動を進める一方、固定費および諸経費の抑制に努めました。

その結果、当連結会計年度の経営成績は、各品種総じて受注が前期比減となったことから、売上高32,825百万円（前期比 15.2%）、営業利益572百万円（同 31.3%）、経常利益655百万円（同 28.6%）となりました。

また、投資有価証券評価損197百万円を特別損失に計上したことから、親会社株主に帰属する当期純利益は、447百万円（同 32.6%）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

・電子部品

自動車関連向けに受注が減少したことを主因に、モジュール製品、抵抗器等各品種総じて売上が減少し、売上高31,966百万円（前期比 15.5%）、営業利益1,455百万円（同 17.8%）となりました。

・金型・機械設備

金型はアミューズメントおよび車載向けに受注が減少したことにより、また、機械設備は設備投資の停滞により、それぞれ売上が減少したことから、売上高656百万円（同 16.3%）、営業利益19百万円（同 51.5%）となりました。

・その他

商品仕入及び不動産業等に係る事業であり、売上高435百万円（同 12.7%）、営業利益96百万円（同 13.4%）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ829百万円増加し、6,849百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は2,046百万円となりました。これは、税金等調整前当期純利益558百万円、減価償却費1,087百万円に対し、売上債権が570百万円増加したものの、たな卸資産が387百万円減少し、仕入債務が471百万円増加したことが主因であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は590百万円となりました。これは、固定資産の取得による支出456百万円などによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は558百万円となりました。これは、配当金の支払い1251百万円、リース債務の返済による支出233百万円などによるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

| セグメントの名称 | 当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) | 前年同期比(%) |
|------------------|--|----------|
| 電子部品(百万円) | 31,894 | 15.1 |
| 金型・機械設備(百万円) | 382 | 41.8 |
| 合計(報告セグメント)(百万円) | 32,276 | 15.5 |

(注) 1. 金額は販売価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 商品仕入実績

当連結会計年度の報告セグメントに属していない「その他」に含まれる商品仕入実績を示すと、次のとおりであります。

| セグメントの名称 | 当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) | 前年同期比(%) |
|--------------------------|--|----------|
| その他(株大泉製作所商品仕入) (百万円) | 179 | 20.9 |

(注) 1. 金額は販売価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

c. 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

| セグメントの名称 | 受注高(百万円) | 前年同期比(%) | 受注残高(百万円) | 前年同期比(%) |
|----------|----------|----------|-----------|----------|
| 電子部品 | 35,315 | 4.7 | 9,561 | +53.9 |
| 金型・機械設備 | 382 | 41.8 | 8 | 95.1 |
| 報告セグメント計 | 35,697 | 5.3 | 9,570 | +50.1 |
| その他 | 328 | 0.7 | 17 | +98.4 |
| 合計 | 36,026 | 5.3 | 9,587 | +50.1 |

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 為替換算による差額等は、受注高に含めて調整しております。

d. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

| セグメントの名称 | 当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) | 前年同期比(%) |
|---------------|--|----------|
| 電子部品(百万円) | 31,966 | 15.5 |
| 金型・機械設備(百万円) | 539 | +4.1 |
| 報告セグメント計(百万円) | 32,505 | 15.2 |
| その他(百万円) | 319 | 13.6 |
| 合計(百万円) | 32,825 | 15.2 |

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

| 相手先 | 前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) | | 当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) | |
|--------------|--|-------|--|-------|
| | 金額(百万円) | 割合(%) | 金額(百万円) | 割合(%) |
| 無錫夏普電子元器件(有) | 7,251 | 18.7 | 5,035 | 15.3 |

3. 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

(事業全体の経営成績)

・売上高

売上高は、新型コロナウイルス感染拡大の影響から、上期において、各品種総じて受注が落ち込んだことを主因に、前期に対し5,886百万円減少(前期比 15.2%)し、32,825百万円となりました。

・売上原価

売上原価は、売上高の減少に伴い、前期に対し5,216百万円減少(同 15.8%)し、27,792百万円となり、売上原価率は固定費および諸経費の抑制に努めたこと、ならびに材料費率の高いモジュール製品の売上高ウエイトが低下したことを主因に、84.7%と、前期(85.3%)に対し低下しました。

・販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費におきましては、減収に伴ない休業の実施や経費の抑制に努めた結果、前期に対し409百万円減少(同 8.4%)し、4,460百万円となりましたが、販管費率としては、13.6%と、前期(12.6%)に対し上昇しました。

・営業外損益(営業外収益及び営業外費用)

営業外損益の純額は82百万円の益(前連結会計年度は85百万円の益)となりました。為替差損益は、前期が為替差益19百万円に対し、当期は為替差損128百万円となりましたが、当期は貸倒懸念債権の回収に伴う貸倒引当金戻入益や雇用調整助成金などを計上しております。

・経常利益

営業利益の減少を主因に、前期に対し262百万円減少し、655百万円(前期比 28.6%)となりました。

・特別損益(特別利益及び特別損失)

特別損益の純額は96百万円の損(前期は17百万円の損)となりました。前期は特別利益、特別損失とも特段の計上はありませんでしたが、当期は特別損失として投資有価証券評価損197百万円、特別利益として保険解約返戻金135百万円を計上しております。

・税金費用(法人税、住民税及び事業税並びに法人税等調整額)

税金等調整前当期純利益は、558百万円となり、前期に対し341百万円減少(前期比 37.9%)し、法人税、住民税及び事業税と法人税等調整額を合算した税金費用合計としては、前期に対し125百万円減少(同 52.9%)し、111百万円となりました。

税金等調整前当期純利益に対する税金費用合計の比率は、前期26.3%に対し、当期19.9%と低下しましたが、これは投資有価証券評価損および貸倒引当金の減算に伴い、それらの繰延税金資産に対する評価性引当額が減少したことが主因であります。

・親会社株主に帰属する当期純利益

親会社株主に帰属する当期純利益は、経常利益、特別損益(損)、税金費用の計上などから、447百万円(同 32.6%)となり、1株当たり当期純利益金額は53.47円(前期は79.24円)となりました。

(事業全体の財政状態)

・現金及び預金

受注回復に伴ない売掛債権は増加しましたが、たな卸資産の減少および仕入債務の増加分が上回り、設備投資も抑制したことから、現金及び預金は前期末に対し1,033百万円増加(前期比+14.3%)し、8,262百万円となりました。

・売上債権(受取手形及び売掛金)

売上高が増加基調となったことから、前期末に対し646百万円増加(同+8.5%)し、8,295百万円となりました。

・たな卸資産

生産の減少に伴ない、前期末に対し352百万円減少(同 6.7%)し、4,934百万円となりました。

・有形固定資産及び無形固定資産

減価償却費1,087百万円に対し、設備投資は435百万円となったことなどから、前期末に対し729百万円減少(同 7.4%)し、9,197百万円となりました。

・繰延税金資産

繰延税金資産は、法人税等調整額 27百万円(益)により増加しましたが、その他有価証券評価差益(含み益を有する銘柄のみ)の増加に伴ない、損益を通さずに計上する繰延税金負債による相殺額の増加が上回ったため、前期末に対し9百万円減少(同 0.6%)し、1,425百万円となりました。

・仕入債務(支払手形及び買掛金)

仕入債務は年度末にかけ増産基調となったことから、前期末に対し497百万円増加(同+9.0%)し、6,024百万円となりました。

・退職給付に係る負債

勤務費用と利息費用の計上により209百万円増加し、退職給付の支払いにより310百万円減少した他、未認識数理計算上の差異が58百万円発生（負債増）したことなどから、当期末の退職給付に係る負債は、前期末に対し44百万円減少（同 1.0%）し、4,586百万円となりました。

・有利子負債（短期借入金、長期借入金）

有利子負債は、前期末に比べ72百万円減少（同 0.8%）し、9,266百万円となりました。

・純資産の部

純資産の部の合計は、前期末に対し630百万円増加（同 +5.0%）し、13,287百万円となりました。

純資産の部の増減の概要は次のとおりであります。

株主資本は、親会社株主に帰属する当期純利益により447百万円増加しましたが、剰余金の配当により251百万円減少したことなどから、前期末に対し194百万円増加（同 +1.5%）し、12,896百万円となりました。

その他の包括利益累計額は、アジア通貨高円安により為替換算調整勘定が127百万円増加したこと、株価上昇および含み損を有していた銘柄の減損処理に伴ない、その他有価証券評価差額金が299百万円増加したことを主因に、前期末に対し436百万円増加し、390百万円（前期末は 45百万円）となりました。

（セグメントごとの経営成績等）

・電子部品

下期より自動車向けを主体に各品種とも、売上は増加基調となりましたが、上期における受注落ち込みの影響を埋め切れず、前期比減収減益となりました。

・金型・機械設備

金型はアミューズメントおよび車載向けに受注が減少したことにより、また、機械設備は設備投資の停滞により、前期比減収減益となりました。

・その他

売上高は、(株)大泉製作所製品の受注減により、前期比減収減益となりました。

（経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等）

当社グループは、ROE 6%以上を目標としております。ROEは前々期は6.2%でしたが、前期は5.2%、当期は3.5%と、目標には届きませんでした。

情報通信機器向け需要において成長が鈍化がみられるなかで、当社は、自動車の電子化の進展に伴い、安定受注で、かつ高付加価値が見込めるカーエレクトロニクス分野への製品の拡販と開発に注力しており、徐々に成果に現れてきていましたが、前期は環境規制の厳格化などによる自動車生産の世界的減速の影響を受け、当期は新型コロナウイルスの世界的感染拡大の影響を受けました。

エレクトロニクス市場におきましては、米中貿易摩擦の動向や、短期的には世界的な半導体不足による自動車生産への影響、貴金属等原材料価格の高騰などが懸念されますが、電子部品需要は増加方向にありますので、当社としましては、変革する市場ニーズにマッチした製品の提案が急務と認識しており、当社のセンサ技術、回路設計技術、無線技術の融合を図ることでIoTなどの新分野への参入に取り組んでおります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

a. キャッシュ・フロー

当連結会計年度は、営業活動によるキャッシュ・フローが、税金等調整前当期純利益、減価償却、たな卸資産の減少および仕入債務の増加を主因に2,046百万円となりました。また、投資活動によるキャッシュ・フローは設備投資の抑制により 590百万円に留まり、財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払い251百万円、リース債務の返済による支出233百万円などにより、 558百万円となったことなどから、当期末における連結ベースの現金及び現金同等物は、前期末に対し829百万円増加（同 +13.8%）し、6,849百万円となりました。

b. 財務政策

運転資金は、自己資金および金融機関からの短期借入を基本としており、設備投資などの長期資金は、自己資金および金融機関からの長期借入を基本としております。

c. 重要な資本的支出の予定およびその資金の調達源

当期後1年間の設備投資は、総額1,500百万円を計画しておりますが、その所要資金は主として、自己資金および金融機関からの長期借入金をもって充当する予定であります。

重要な会計上の見積りおよび当該見積りに用いた仮定

新年度に入りまして、新型コロナウイルス変異株による感染再拡大が発生しておりますが、ワクチンの普及や各国の財政政策を背景に、世界経済は緩やかな回復基調に向かうものと考えており、将来長期にわたる経営環境の悪化は想定しておりません。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

当社グループ（当社及び連結子会社）の研究開発体制は、電子部品事業を主体にグローバルに展開する顧客の声を第一として、市場ニーズの変化に迅速に対応し、スピーディーに新製品を送り出すため、(1)センサ・デバイス開発およびセンサ・デバイスに回路やソフトウェアを含めたトータルソリューションとしての商品展開や、各事業本部にまたがる案件のプロジェクト推進を図る開発部門、(2)既存製品の応用開発および製造技術の改善を図る当社ならびに子会社の開発部門の2組織で構成されております。

なお、当連結会計年度の研究開発費の総額は、824百万円となっております。

(1) 電子部品

モバイル分野は、スマートフォンがコロナ禍の影響から回復基調に戻りつつあり、さらに次世代高速通信である「5G」通信への実用化が進み始めております。また、新たな成長分野としてあらゆるモノがインターネットにつながる「IoT」関連分野が生産部門を中心に普及、加速しております。また、自動車分野は、CASE（コネクティッド、自動化、シェアリング、電動化）を中心に大きな変革の時代を迎えており、特に脱炭素社会に向けて海外メーカーを中心にEVへの移行が進みはじめ、ADAS（先進運転支援システム）に代表される自動運転等の新技術が標準的に搭載されるようになり、センサや電装品の需要増加が期待されています。一方でコロナ禍の影響で、テレワーク等のコミュニケーションのデジタル化や、宅配等のサービス提供の非接触化、生産の省人化・合理化（非密化）等、世の中のDX（デジタルトランスフォーメーション）が急速に進展し、社会・産業構造の転換が加速しております。

こうした市場環境の変化に対応すべく、当社は、市場のニーズをいち早く察知し、新規顧客の開拓と製品開発を強力に推進しております。

IoT関連商品では、429MHz帯、920MHz帯をはじめ全6種類の周波数帯を揃えた特定小電力無線モジュールのほか太陽電池と無線ネットワーク+センサをワンパッケージにした商品を製品化しています。さらに富山県立大学と共同で登山者の位置検知システム（ヤマシスト ネットワークシステム）を開発しました。携帯電話が通じない場所でも利用でき、遭難者の迅速な救助につながることができます。登山者の持つ専用端末（ヤマシスト）が発信したGPS位置情報付きSOS信号を、検知局を配置した山小屋で受信することができます。さらに登山者検索機能を有しており、ヤマシストを持っている登山者の意識がない状態でも、山小屋から登山者のGPS位置情報を検知することができます。また、ヤマシスト同士で、「助けが必要ですか」などの定型文をやり取りする機能もあります。なお、ヤマシストは従来品に比べ小型化（10.4×6.9×2.6）を達成し、ポケットなどに入れて持ち運びやすくなっております。

システム開発に関しては、さらに用途開発を推進し、今後とも拡大が予想されるIoT分野への用途展開を推進しております。

センサ関連では、応答速度が世界最速の容量式湿度センサを開発しました。応答速度が従来品の10秒に比べ1秒と大幅に短縮した上、大きさは2.0×2.0×1.25ミリと業界最小クラスであり、自動車のエアコンの省エネ用途やヘルスケア分野等各種分野への用途開発を図っております。また、小型で低消費電流タイプの電流センサを開発しました。センサ素子は自社開発の磁気センサを使用しております。取付け易いクリップ構造であり、既存設備にも後付け可能で、太陽光発電のストリング監視システム他、電力の見える化等各種電流計測用に適しています。

MEMS製品では、従来品に加えて2.2×1.8×1.0ミリと超小型のフォースセンサを開発しました。小型・低背かつ出力がリニアで使いやすく、荷重の微小変化が直線的に検知できるため、調理家電やスタイラスペン等への用途に最適であり、さらに高信頼性が要求される医療用や車載用向けに対応すべく開発を推進しております。一方、従来からの主力製品である半導体圧力センサの応用展開として、給湯器や白物家電向けの省エネ対応機器用に水位センサ、2.5ミリ角と小型サイズの気圧センサを製品化しております。

圧電部品は、車載向けを中心に用途開発を強化するとともに、さらなる材料開発を行い性能向上と展開エリアの拡大を図るとともに、シミュレーション解析による応力・熱膨張・セラミック駆動・固有振動解析等による検証を積極的に導入し、開発のスピードアップを図っております。

安全部品では、独自の素材、構造によって強力なアーク抑制特性を実現した速断タイプのチップヒューズを開発しました。サイズは1608サイズの小型低背でありながら、定格電圧が75Vと高電圧です。優れた耐アーク性能により、過電流・過電圧が印加されても溶断時の発煙・発火の危険性が極めて少ないことが特長であり、高電圧が加わる二次側回路の保護や、小サイズ・低コストが求められるセンサ回路の過電流・過電圧保護に最適です。また、回路保護用にチップヒューズを製品化しております。各種電子機器に対応出来るように、1005サイズ、1608、2012をラインナップしております。

抵抗器は、信頼性が要求されるHEV、EV等の車載分野やパワーエレクトロニクス分野向けに高電力チップ抵抗器や耐サージ高電力チップ抵抗器等の高機能チップ部品を開発し、展開しております。耐サージチップ抵抗器及び高電力チップ抵抗器は、宇宙開発用信頼性保証チップ形皮膜抵抗器として宇宙航空研究開発機構（JAXA）の認定も取得しております。また、さらなる高電力の要求に対応すべく3W、5Wタイプのハイワットテージタイプもシリーズ化しました。このほか、ますます用途が拡大している電流検出用のチップ金属板抵抗器は、2012サイズの0.5W品から、11.4×6.9ミリの5W品迄を取り揃え、ラインナップを強化しております。スイッチは、洗濯機に代表される白物家電向けを主な用途とした防水型タクトィールスイッチに新たにSMDタイプを追加し、ラインナップを強化しました。

新製品の開発に当たっては、大学等の公共研究機関をはじめ、ソフトウェアメーカーや材料メーカー、その他メーカーとのコラボレーションを積極的に実施し、高機能化と市場ニーズにあった製品の開発をスピーディーに推進しております。

なお、当事業に係る研究開発費は、824百万円となっております。

(2) 金型・機械設備

金型分野においても、ユーザーのプレス・成形部品の小型化、多層化、高密度化及びマルチ化等の構造的変化が著しく、これに対応すべく金型製造技術の高度化を図っておりますが、研究開発費としては金額的に重要性が乏しく区分管理は行っておりません。

(3) その他

主として仕入販売事業であり、当社グループとしては特に研究開発活動は行っておりません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループ（当社および連結子会社）は、製造設備の更新、保全を主体に、全体で435百万円の設備投資（内78百万円は全社資産に対するものであります。）を実施いたしました。

セグメントごとの主な内容は次のとおりであります。

電子部品

チップ抵抗器などの製造設備の更新、保全を主体に、339百万円の設備投資を実施しており、その所要資金は自己資金および借入金によっております。

金型・機械設備

金型製造設備の更新、保全を主体に、3百万円の設備投資を実施しており、その所要資金は自己資金および借入金によっております。

なお、設備投資の額には無形固定資産を含めております。

2【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）における主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2021年3月31日現在

| 事業所名 (所在地) | セグメント の名称 | 設備の内容 | 帳簿価額（百万円） | | | | | 従業員数 (人) |
|--------------------------|--------------|------------------------------|-------------|---------------|--------------|-----|-------|-------------|
| | | | 建物及び 構築物 | 機械装置 及び運搬具 | 土地 (面積千㎡) | その他 | 合計 | |
| 本社工場 (富山県富山市) | 電子部品 | 皮膜・可変抵抗器 及び電子デバイス 製造設備 | 285 | 367 | 475 (15) | 64 | 1,192 | 277 (17) |
| 楡原工場 (富山県富山市) | 電子部品 | 可変抵抗器及び圧 電部品製造設備 | 68 | 154 | 28 (12) | 4 | 255 | 44 (-) |
| 古川工場 (岐阜県飛騨市) | 電子部品 | 皮膜抵抗器製造設 備 | 30 | 8 | 105 (9) | 0 | 146 | 5 (-) |
| P R C工場 (富山県中新川郡立山町) | 電子部品 | 回路基板製造設備 | 61 | 57 | 104 (11) | 1 | 224 | 12 (-) |
| 朝日電子㈱ (富山県朝日町) (注) 4 | 電子部品 | チップ抵抗器製造 設備 | 294 | 862 | 230 (35) | 10 | 1,396 | - (-) |
| 本社 (富山県富山市) | 電子部品 及び全社 | 本社業務・技術・ 研究設備 | 358 | 186 | 197 (6) | 297 | 1,040 | 136 (9) |
| 東京営業所他8営業部門 (東京都品川区他) | 電子部品 | 販売設備 | 23 | - | 223 (1) | 20 | 268 | 80 (-) |
| その他 (富山県富山市他) | 電子部品 及び全社 | 福利厚生施設他 | 231 | - | 632 (60) | - | 863 | - (-) |

(2) 国内子会社

2021年3月31日現在

| 会社名 | 事業所名 (所在地) | セグメント の名称 | 設備の内容 | 帳簿価額（百万円） | | | | | 従業員数 (人) |
|----------------------|---------------------------|-----------------------|---------------------|-------------|---------------|---------------------|-----|-------|-------------|
| | | | | 建物及び 構築物 | 機械装置 及び運搬具 | 土地 (面積千㎡) | その他 | 合計 | |
| 北陸興産㈱ | 本社他 (富山県富山市他) (注) 5 | その他 | 不動産賃貸・保険 代理業設備 | 680 | 311 | 648 (23) [23] | 1 | 1,642 | 5 (-) |
| 朝日電子㈱ | 本社工場 (富山県朝日町) | 電子部品 | チップ抵抗器製造 設備 | 0 | 169 | 0 (3) | 0 | 171 | 118 (37) |
| ダイワ電機 精工㈱ | 本社他 (滋賀県長浜市) | 金型・機械 設備 | 金型製造設備 | 72 | 59 | 177 (4) | 4 | 313 | 27 (2) |
| HDKマイ クロデバイ ス㈱ | 本社工場他 (富山県富山市他) | 電子部品 | モジュール製品製 造設備 | 17 | 77 | - (-) | 15 | 109 | 144 (-) |
| 野村エンジ ニアリング ㈱ | 本社 (神奈川県大和市) | 電子部品 | 無線モジュールの 設計・販売設備 | 13 | - | 59 (0) | 1 | 75 | 15 (1) |
| 北陸アイ シー㈱他 | 本社工場他 (富山県富山市他) | 電子部品 及び金型・ 機械設備 | モジュール製品製 造設備 | 0 | 1 | - (-) | 9 | 11 | 23 (-) |

(3) 在外子会社

2021年3月31日現在

| 会社名 | 事業所名 (所在地) | セグメント の名称 | 設備の内容 | 帳簿価額(百万円) | | | | | 従業員数 (人) |
|------------------|---------------------|--------------|-----------------|-------------|---------------|--------------|-----|-----|-------------|
| | | | | 建物及び 構築物 | 機械装置 及び運搬具 | 土地 (面積千㎡) | その他 | 合計 | |
| 北電マレー シア(株) | 本社工場 (マレーシア) | 電子部品 | 回路基板製造設備 | 59 | 178 | 33 (63) | 5 | 276 | 535 (-) |
| 天津北陸電 気(有) | 本社工場 (中華人民共和国) | 電子部品 | 電子デバイス製造 設備 | 2 | 122 | - (-) | - | 125 | 105 (10) |
| HDKタイ ランド(株) | 本社工場 (タイランド) | 電子部品 | モジュール製品製 造設備 | 186 | 60 | - [7] | 30 | 277 | 238 (34) |
| 上海北陸微 電子(有) | 本社工場 (中華人民共和国) | 電子部品 | モジュール製品製 造設備 | 121 | 352 | - (-) | 102 | 576 | 69 (234) |
| 北陸電気 (広東)(有) | 本社工場 (中華人民共和国) | 電子部品 | 各種抵抗器製造設 備 | 0 | 119 | - [15] | 6 | 126 | 95 (25) |
| 北陸シンガ ポール(株)他 | 本社営業所他 (シンガポール他) | 電子部品 | 販売設備他 | 25 | 5 | - (-) | 8 | 39 | 45 (-) |

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、建設仮勘定並びに無形固定資産であります。なお、金額に消費税等は含まれておりません。
2. 土地及び建物の一部を賃借しております。賃借している土地の面積については[]で外書しております。
3. 連結貸借対照表に計上されていない主要な賃借及びリース設備は次のとおりであります。

2021年3月31日現在

| 会社名 (所在地) | セグメン トの名称 | 設備の内容 | 賃借料及びリース料(百万円) | | | |
|----------------------------|--------------|-------------------------------|----------------|---------------|-----|-----|
| | | | 建物及び 構築物 | 機械装置 及び運搬具 | その他 | 合計 |
| 北陸電気工業(株) (富山県富山市他) | 電子部品 | 皮膜・可変抵抗器、電子デバイス及び回 路基板製造設備 | 89 | 18 | 4 | 111 |
| 北陸興産(株) (富山県富山市他) | その他 | 不動産賃貸・保険代理業設備 | - | - | 21 | 21 |
| HDKタイランド(株) (タイランド) | 電子部品 | モジュール製品製造設備 | 46 | 3 | 0 | 50 |
| 北陸(上海)国際貿易(有) (中華人民共和国) | 電子部品 | 販売設備 他 | 18 | 3 | - | 21 |

4. 提出会社が連結子会社朝日電子(株)に賃貸している設備であります。
5. 連結子会社北陸興産(株)は、連結子会社HDKマイクロデバイス(株)に、土地19百万円(1千㎡)、建物及び構築物339百万円を賃貸しております。
6. 従業員数の()は、平均臨時雇用者数を外書しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループ(当社及び連結子会社)の設備投資については、景気予測、業界動向、得意先情報、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定しておりますが、グループ全体で重複投資とならないよう、提出会社を中心に調整を図っております。

なお、期末時点では設備投資計画の総枠予算を策定しておりますが、個々のプロジェクトごとの決定がされていないため、セグメントごとの数値を開示する方法によっております。

当連結会計年度後1年間の設備投資計画(新設・拡充・更新)は総額1,500百万円を計画しており、セグメントごとの内訳は、次のとおりであります。

| セグメントの名称 | 2021年3月末 計画金額(百万円) | 設備等の主な内容・目的 |
|----------|-----------------------|------------------|
| 電子部品 | 1,500 | 抵抗器、電子デバイス等の量産設備 |
| 金型・機械設備 | - | |
| 報告セグメント計 | 1,500 | |
| その他 | - | |
| 合計 | 1,500 | |

- (注) 1. 金額に消費税等は含まれておりません。
2. 設備投資計画に係る今後の所要資金については、主として、自己資金及び借入金をもって充当する予定であります。
3. 経常的な設備の更新のための除却・売却を除き、重要な設備の除却・売却の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 25,000,000 |
| 計 | 25,000,000 |

【発行済株式】

| 種類 | 事業年度末現在発行数(株) (2021年3月31日) | 提出日現在発行数(株) (2021年6月25日) | 上場金融商品取引所名 | 内容 |
|------|-------------------------------|-----------------------------|------------------|---------------|
| 普通株式 | 9,250,099 | 9,250,099 | 東京証券取引所 市場第一部 | 単元株式数 100株 |
| 計 | 9,250,099 | 9,250,099 | - | - |

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (株) | 発行済株式 総数残高 (株) | 資本金増減額 (百万円) | 資本金残高 (百万円) | 資本準備金 増減額 (百万円) | 資本準備金 残高 (百万円) |
|-------------------|-----------------------|----------------------|-----------------|----------------|-----------------------|----------------------|
| 2017年10月1日 (注) | 83,250,897 | 9,250,099 | - | 5,200 | - | 462 |

(注)株式併合(10:1)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

| 区分 | 株式の状況(1単元の株式数100株) | | | | | | | | 単元未満株式の状況(株) |
|-------------|--------------------|--------|----------|--------|-------|-----|--------|--------|--------------|
| | 政府及び地方公共団体 | 金融機関 | 金融商品取引業者 | その他の法人 | 外国法人等 | | 個人その他 | 計 | |
| | | | | | 個人以外 | 個人 | | | |
| 株主数(人) | 1 | 29 | 34 | 109 | 47 | 1 | 6,936 | 7,157 | - |
| 所有株式数(単元) | 3 | 23,428 | 1,803 | 6,484 | 2,065 | 2 | 58,176 | 91,961 | 53,999 |
| 所有株式数の割合(%) | 0.0 | 25.3 | 2.0 | 7.0 | 2.2 | 0.0 | 63.5 | 100.0 | - |

- (注) 1. 自己株式880,456株は「個人その他」に8,804単元、「単元未満株式の状況」に56株含まれております。
 なお、自己株式880,456株は株主名簿記載上の株式数であり、2021年3月31日現在の実質的な所有株式数は880,256株であります。
2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が4単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数(千株) | 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%) |
|----------------------------|-------------------|-----------|-----------------------------------|
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)(注) | 東京都港区浜松町2丁目11-3 | 493 | 5.89 |
| 北電工取引先持株会 | 富山県富山市下大久保3158 | 402 | 4.81 |
| 北電工従業員持株会 | 富山県富山市下大久保3158 | 333 | 3.98 |
| 株式会社北陸銀行 | 富山県富山市堤町通り1丁目2-26 | 331 | 3.96 |
| 株式会社日本カストディ銀行(信託口)(注) | 東京都中央区晴海1丁目8-12 | 248 | 2.96 |
| 株式会社北國銀行 | 石川県金沢市広岡2丁目12-6 | 218 | 2.61 |
| 前田建設工業株式会社 | 東京都千代田区富士見2丁目10-2 | 164 | 1.97 |
| 株式会社富山銀行 | 富山県高岡市下関町3-1 | 139 | 1.67 |
| 株式会社日本カストディ銀行(信託口5)(注) | 東京都中央区晴海1丁目8-12 | 122 | 1.46 |
| コーセル株式会社 | 富山県富山市上赤江町1丁目6-43 | 112 | 1.35 |
| 計 | - | 2,566 | 30.66 |

- (注) 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)、株式会社日本カストディ銀行(信託口)および株式会社日本カストディ銀行(信託口5)の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数はそれぞれ493千株、247千株、122千株であります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年3月31日現在

| 区分 | 株式数 (株) | 議決権の数 (個) | 内容 |
|---------------------|----------------|--------------|----|
| 無議決権株式 | - | - | - |
| 議決権制限株式(自己株式等) | - | - | - |
| 議決権制限株式(その他) | - | - | - |
| 完全議決権株式(自己株式等) (注)1 | 普通株式 880,200 | - | - |
| 完全議決権株式(その他) (注)2 | 普通株式 8,315,900 | 83,159 | - |
| 単元未満株式 (注)3 | 普通株式 53,999 | - | - |
| 発行済株式総数 | 9,250,099 | - | - |
| 総株主の議決権 | - | 83,159 | - |

(注)1. 「完全議決権株式(自己株式等)」欄は、全て当社保有の自己株式であります。

2. 「完全議決権株式(その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式が400株含まれております。

また、「議決権の数」欄には、同機構名義の株式に係る議決権の数4個が含まれております。

3. 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式56株が含まれております。

【自己株式等】

2021年3月31日現在

| 所有者の氏名又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義所有 株式数(株) | 他人名義所有 株式数(株) | 所有株式数の 合計(株) | 発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%) |
|------------|----------------------|------------------|------------------|-----------------|--------------------------------|
| 北陸電気工業株式会社 | 富山県富山市 下大久保3158番地 | 880,200 | - | 880,200 | 9.52 |
| 計 | - | 880,200 | - | 880,200 | 9.52 |

(注)このほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が200株(議決権の数2個)あります。

なお、当該株式数は「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の中に含まれております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

| 区分 | 株式数(株) | 価額の総額(円) |
|-----------------|--------|-----------|
| 当事業年度における取得自己株式 | 1,976 | 1,805,897 |
| 当期間における取得自己株式 | 20 | 19,380 |

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

| 区分 | 当事業年度 | | 当期間 | |
|----------------------------------|---------|------------|---------|------------|
| | 株式数(株) | 処分価額の総額(円) | 株式数(株) | 処分価額の総額(円) |
| 引き受ける者の募集を行った取得自己株式 | - | - | - | - |
| 消却の処分を行った取得自己株式 | - | - | - | - |
| 合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式 | - | - | - | - |
| その他 | - | - | - | - |
| 保有自己株式数 | 880,256 | - | 880,276 | - |

(注) 当期間における保有自己株式数には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主に対して安定配当の継続を基本としながら、将来の事業展開等に必要な内部留保の蓄積と企業体質の強化を図ることを勘案して、業績に裏付けられた成果の配分を行うことを基本方針としております。

当期の純利益は、連結で447百万円、単体では470百万円となったことから、期末配当はその他利益剰余金を原資として、1株当たり30円で、2021年5月11日開催の取締役会で決議いたしました。

なお、中間配当については実施を見送っております。

また、当期に係る剰余金の配当は次のとおりであります。

| 決議年月日 | 配当金の総額(百万円) | 1株当たり配当額(円) |
|----------------------|-------------|-------------|
| 2021年5月11日 取締役会決議 | 251 | 30.00 |

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、北陸電気工業グループ行動憲章において、「良き企業市民としての社会的責任を自覚し、誠実かつ倫理的な事業活動を推進します。また、グローバル企業として国際ルールおよび各国の法令を遵守し、お客様、株主・投資家様、取引先、地域社会、従業員をはじめとした関係者に配慮した経営に取り組み、安定的な成長を通じて企業価値の向上とともに社会の発展に尽くします。」と定めています。

その実現のため、次の基本方針に沿って透明・公正かつ迅速・果敢な意思決定を行うための経営体制を構築し、コーポレート・ガバナンスの充実を図っていきます。

<コーポレート・ガバナンスの基本方針>

- (1) 株主の権利・平等性の確保に努めます。
- (2) 株主以外のステークホルダーとの適切な協働に努めます。
- (3) 適切な情報開示と透明性確保に努めます。
- (4) 取締役会等は、透明・公正かつ迅速・果敢な意思決定を行い、その役割・責務を適切に果たすよう努めます。
- (5) 株主との建設的な対話に努めます。

<会社の経営理念>

当社は、1943年に抵抗器メーカーとして創業し、「良い製品をつくり社会の発展に尽くす」を社訓として抵抗器から機構部品、回路基板、圧電部品、モジュール製品、センサ、無線モジュール等へと製品群を拡大してきました。当社が製造する多種多様な電子部品を通じて、現在から未来へ、より安全で快適な社会の発展に尽くします。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ．企業統治の体制の概要

当社は取締役会の監査・監督機能およびコーポレート・ガバナンスを強化し、より透明性の高い経営の実現を図るため2017年6月29日開催の第83回定時株主総会をもって、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しました。

経営方針等の重要項目に関する意思決定機関として取締役会、経営の監査・監督機関として監査等委員会があり、また、業務遂行の適正化を図るため業務監査部を設置しており、関係会社を含めた内部監査を行っております。

取締役会は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名および監査等委員である取締役4名（うち社外取締役3名）で構成されており、ステークホルダーの視点を重視した経営の基本的な意思決定と業務執行の監査・監督を行い、毎月1回の定期開催に加え必要に応じ臨時開催により、重要事項を全て付議し、十分な討議を経て決議を行っております。取締役会の構成員の氏名は以下のとおりです。

議長 代表取締役社長 多田 守男

取締役（監査等委員である取締役を除く。）谷川 聡、下坂 立正、高田 裕弘

取締役（監査等委員）山下 進

社外取締役（監査等委員）北之園 雅章、菊島 聡史、井村 一明

監査等委員会は、監査等委員である取締役4名で構成されており、取締役会の監査・監督機能と経営の透明性を高め、コーポレート・ガバナンスの強化と中長期的な企業価値の向上を図るべく、毎月1回の定期開催に加え必要に応じ臨時開催しております。監査等委員会の構成員の氏名は以下のとおりです。

委員長 取締役（監査等委員）山下 進

社外取締役（監査等委員）北之園 雅章、菊島 聡史、井村 一明

なお、山下 進は常勤の監査等委員であります。常勤の監査等委員を選定している理由は、監査等委員会の情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて、監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化する目的からであります。

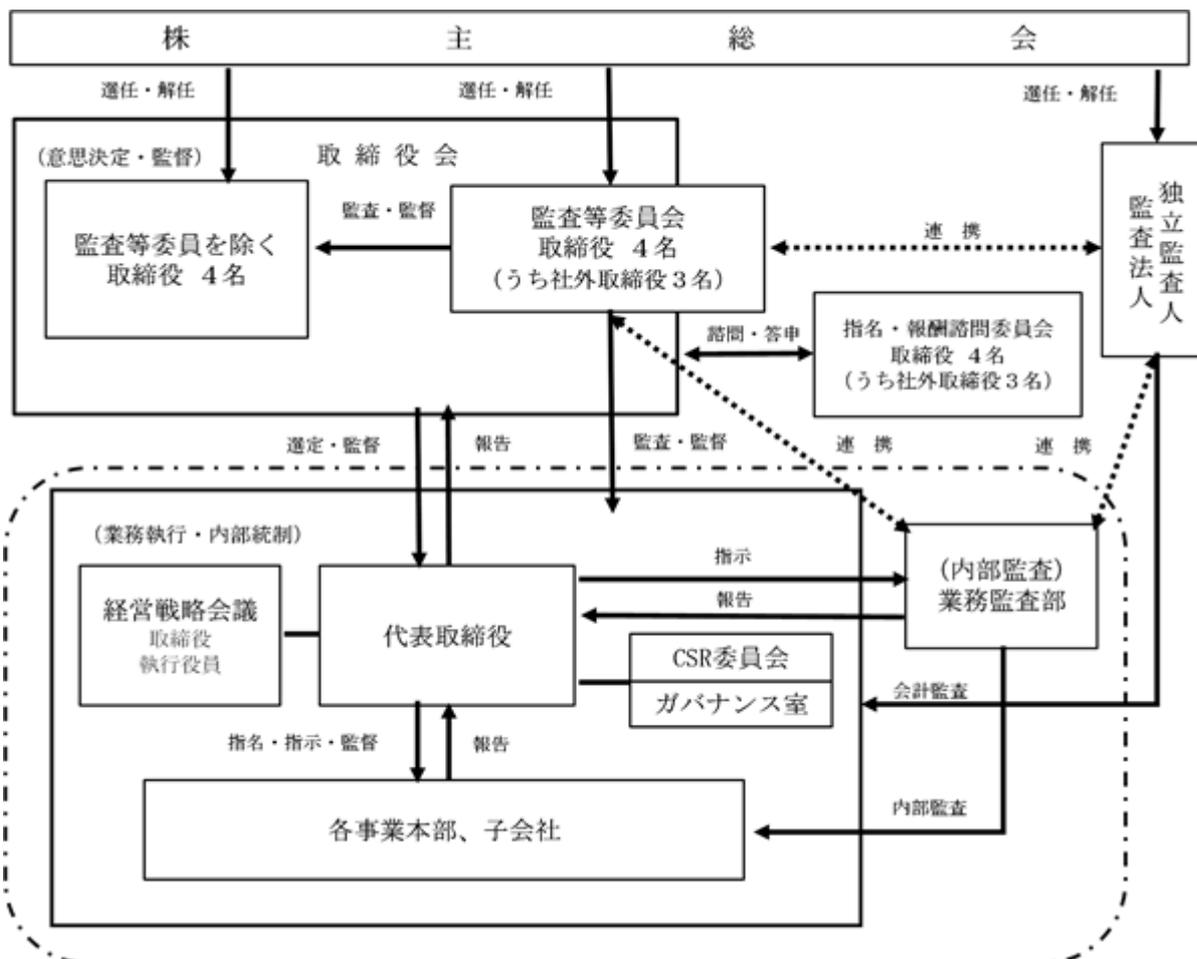
指名・報酬諮問委員会は、取締役の指名および報酬等に係る手続きの公正性、透明性、客観性を強化し、当社のコーポレートガバナンスの更なる充実を図ることを目的に、取締役会の任意の諮問機関として設置しております。指名・報酬諮問委員会の構成員の氏名は以下のとおりです。

委員長 独立社外取締役（監査等委員）北之園 雅章

取締役（監査等委員）山下 進、社外取締役（監査等委員）菊島 聡史、井村 一明

また、重要な業務執行について迅速な意思決定を図るため、取締役および執行役員を中心に構成される経営戦略会議を設置しております。議長は、代表取締役社長 多田 守男が務めております。

当社の提出日現在における企業統治の体制の図は以下のとおりであります。



ロ．当該企業統治の体制を採用する理由

当社は、監査等委員会設置会社として経営方針、重要事項の迅速な意思決定・業務執行の強化を図るとともに、取締役会の監査・監督機能と経営の透明性を高め、コーポレート・ガバナンスの強化と中長期的な企業価値の向上を図ることができるものと判断し、現状の企業統治の体制を採用しております。

企業統治に関するその他の事項

イ．内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役会において、「内部統制システム構築の基本方針」を以下のとおり決議しております。

- a．当社および当社子会社の取締役等および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - ・「北陸電気工業グループ行動憲章」を定めコンプライアンス体制の整備および維持を図る。
日本語、英語、中国語で作成して当社海外子会社にも配布、当社グループの役員および従業員に対して遵守することを求める。
 - ・内部監査部門として業務執行部門から独立した業務監査部を設置し、内部統制システムが有効に機能していることを書類監査および現地監査で確認する。
 - ・法令違反その他のコンプライアンスに関する従業員からの相談窓口を総務部、労働組合、顧問弁護士等に設置する。
 - ・業務監査部は、監査等委員会と連携を図り当社グループ全体の監査を行い法令遵守体制および社内報告体制の運用に問題があると認めるときは、被監査部門のみならず本社関係部門ならびに代表取締役および監査等委員会に報告する。

- b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
- ・取締役会の議事録、稟議書、報告書その他取締役の職務執行に係る情報については、「文書管理規定」、「情報セキュリティ規定」等に基づき適切に保存および管理する。
 - ・前項の情報は、取締役会による取締役の職務執行の監督または監査等委員会による取締役の職務執行の監査および監督にあたり必要と認めるときは、いつでも閲覧することができる。
- c. 当社および当社子会社の損失の危険の管理に関する規定その他の体制
- ・「リスク管理規定」および「緊急事態対応規定」を定め、事業に伴う各種のリスクを想定し、管理責任者を決定し同規定に従ったリスク管理体制を構築する。「事業継続計画」を定め、危険発生に対して速やかな事業継続体制を整備する。損失の危険が大きい場合は、代表取締役を本部長とする対策本部を設置し、情報連絡チームおよび顧問弁護士等を含む外部アドバイザーチームを組織し迅速な対応を行い、損失の拡大を防止しこれを最小限に留める体制を整える。加えて、事後の再発防止策の策定も行う。
 - ・子会社に係る各種リスクの把握、分析、対応策を検討するとともに、当社担当部門と連絡・連携し、リスクの予防と発生した場合の対処につき整備し運用する。
- d. 当社および当社子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・当社グループ経営方針に基づき、事業本部、営業本部および子会社が策定した年度計画を審議し、年度予算を決定する。
 - ・取締役等の職務権限と担当業務を「取締役会規則」「組織規定」「業務分掌規定」「職務権限規定」等に基づき明確にし、会社の機関相互の適切な役割分担と連携を確保する。子会社においても職務権限と担当業務を明確にして、事業本部、営業本部と連携のうえ職務の執行をする。
 - ・執行役員制度を導入し業務執行責任を明確にするとともに、取締役会では取締役および執行役員の業務執行状況の監督を行う。
- e. 当社子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
- 「子会社管理規定」に基づき、各子会社は当社へ決裁申請、各種報告等を行う。また代表取締役、取締役（監査等委員である取締役を除く。）、常勤監査等委員および執行役員が参加し四半期毎に開催される「トップヒアリング」に海外子会社の取締役等を必要に応じて招聘し業務執行状況その他経営上の問題の報告を受ける。国内子会社の取締役等は、取締役会、経営戦略会議、およびその他の重要な会議に参加して事業執行状況や問題等を当社に報告をする。
- f. 監査等委員会の職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、業務監査部に所属する使用人に職務を補助することを委任する。
- g. 前号の使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性および当該使用人に対する監査等委員会の指示の実効性確保に関する事項
- ・業務監査部の人事・組織の変更については予め監査等委員会の同意を必要とする。
 - ・委任を受けた当該使用人が業務監査部の業務を兼務する場合は、監査等委員会に係る業務を優先して従事するものとする。
- h. 当社および当社子会社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）等および使用人が当社監査等委員会に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ・当社グループの取締役（監査等委員である取締役を除く。）等および使用人は、監査等委員会から業務に関して報告を求められた場合は遅滞なく報告する。また、当社グループの業務または業績に影響を与える重要な事項を知った場合は監査等委員会に遅滞なく報告する。
 - ・「苦情、相談、通報処理規定」を定め、その適切な運用を維持することにより、法令違反その他コンプライアンス上の問題について監査等委員会等への適切な報告体制を確保する。
 - ・監査等委員会に報告を行った者に当該報告を行ったことを原因として不利な取扱をすることを禁止する。
- i. 監査等委員の職務の執行について生じる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
- 監査等委員の職務の執行について生じる費用の前払いまたは償還等の請求があった場合には当該請求に係る費用が監査等委員の職務の執行に必要でないと明らかに認められる場合を除きこれに応じる。
- j. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・監査等委員が経営戦略会議や取締役会その他重要な会議に出席する等、経営課題や業務運営上の重要課題について代表取締役、取締役（監査等委員である取締役を除く。）、執行役員等と意見交換を行う機会を確保する。
 - ・監査等委員会は、業務監査部から内部監査の報告を受けるとともに、代表取締役と協議のうえで特定の事項について経理部門その他当社各部門に監査への協力を依頼することができる。
 - ・監査等委員会は、定期的に会計監査人および業務監査部と意見交換を行い、連携の強化を図る。

ク．財務報告の信頼性を確保するための体制について

- ・財務報告を適正に行うため、規定および手順等を定め財務報告に係る内部統制の体制整備と有効性向上を図る。
- ・ガバナンス室は財務報告に係る内部統制に対して定期的に監査を行い、内部統制の有効性について評価し、是正や改善の必要があるときは、速やかに代表取締役および監査等委員会に報告するとともに当該部門はその対策を講じる。

1．反社会的勢力排除に向けた基本的考え方およびその整備状況について

- ・市民生活の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力・団体に対しては毅然として対応する。
- ・反社会的勢力排除に向けては、本社総務部門を対応部署と定め、警察や外部専門機関との連絡体制を構築し、情報の収集を行う。行動規範、マニュアル等を作成し社内連絡体制を周知徹底する。

ロ．リスク管理体制の整備の状況

「リスク管理規定」に基づき、リスク管理委員会を開催し、子会社を含めた各種リスクに対して的確な管理活動を推進するとともに、活動状況について取締役会への報告を行っております。また、「緊急事態対応規定」を定め、事業に伴う各種のリスクを想定し、管理責任者を決定し同規定に従ったリスク管理体制を整備しております。

ハ．子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

「子会社管理規定」に基づき、各子会社は当社へ決裁申請、各種報告を行うとともに、子会社の職務権限と担当業務を明確にして、事業本部、営業本部と連携のうえ職務の執行をするなど子会社の業務の適正を図っております。

二．責任限定契約の内容の概要

当社は会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役との間で同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

ホ．取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は12名以内、監査等委員である取締役は4名以内とする旨定款に定めております。

ヘ．取締役の選任および解任

当社は、取締役の選任決議について、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨および累積投票によらない旨を定款に定めております。

取締役の職務執行に不正または重大な法令もしくは定款違反等があった場合は解任することとしております。

ト．取締役会で決議できる株主総会決議事項

・剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず、取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を可能とすることを目的とするものであります。

・自己の株式の取得

当社は、会社法第459条第1項の規定により、取締役会の決議によって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

・取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であったものを含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

チ．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

リ．株式会社の支配に関する基本方針について

当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりです。

a．基本方針の内容の概要

わが国の資本市場においては、買収内容を判断するために必要な合理的な情報・期間や、経営陣との十分な協議や合意形成プロセスを経ることなく、突如として一方的な大規模買付を強行するといった動きがなされる可能性も決して否定できません。

当社株式の大規模買付行為が発生した場合に、株主の皆様が買付に応じるべきか否かを適切に判断するために必要かつ十分な情報の提供を受けること、当社取締役会が買付者と交渉・協議を行い、あるいは株主の皆様当社取締役会としての代替案を提示すること等を可能とすることにより、当社グループの企業価値については株主共同利益を向上させることを基本方針としています。

b．不適切な支配の防止のための取組み

- ・ 当社株式の大規模買付行為に関する対応策（以下、「本施策」という。）発動に係る手続きの設定
- ・ 本施策は、当社株式保有割合が20%以上となる大規模買付等が行われる場合に、買付者等に対し、事前に当該買付等に関する情報の提供を求め、当該買付等についての情報収集・検討を行う時間を確保した上で、当社取締役会が買付者との交渉・協議を行うこと、あるいは株主の皆様当社取締役会としての代替案を提示する等の手続きを定めています。
- ・ 取締役会の恣意的判断を排除するための独立委員会の利用
- ・ 本施策の導入にあたり、取締役会の恣意的判断を排除し、株主の皆様のために、本施策の発動等の運用に際しての実質的な判断を客観的に行う機関として、独立委員会を設置します。独立委員会は、独立性の高い当社社外取締役、社外有識者から選任され、構成されています。
- ・ 新株予約権無償割当ての利用
- ・ 買付者等の行為が、当社の企業価値・株主共同の利益を損なう恐れがあると認められる場合には、当社は、当社の取締役会決議により、買付者等による権利行使ができない新株予約権を、当社取締役会が定める一定の日における全ての株主に対してその所有株式1株につき1個の割合で割り当てます。
- ・ 本新株予約権の行使および本新株予約権の取得
- ・ 本施策に従って本新株予約権の無償割当てがなされ、買付者等以外の株主の皆様により本新株予約権が行使された場合、または当社による本新株予約権の取得と引換えに、買付者等以外の株主の皆様に対して当社株式が交付された場合、当該買付者等の有する当社株式の議決権割合は希釈化されることとなります。

c．不適切な支配の防止のための取組みについての取締役会の判断

本施策は、株主共同の利益を損なうものではなく、また、当社の会社社員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

- ・ 株主意思を反映するものであること
- ・ 本施策は、定時株主総会で株主の皆様のご承認をいただいたうえで継続しております。有効期間は、2023年6月に開催予定の定時株主総会終結の時までですが、有効期間の満了前であっても、株主総会または取締役会の決議によって廃止または変更することができます。
- ・ 取締役会の判断の客観性・合理性の確保
- ・ 本施策においては、大規模買付対抗措置の発動要件を客観的かつ合理的に定めており、当社取締役会による恣意的な判断を排除しています。また、発動の手続きとして、当社取締役会から独立した独立委員会の勧告を最大限尊重するものと定めており、当社取締役会の恣意的な判断を排除しています。
- ・ 買収防衛策に関する指針の要件を完全充足していること
- ・ 本施策は、経済産業省および法務省が2005年5月27日に公表した「企業価値・株主共同の利益の確保または向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（(a)企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、(b)事前開示・株主意思の原則、(c)必要性・相当性確保の原則）を完全に充足しています。また、本施策は企業価値研究会が2008年6月30日に公表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」に適合しています。

(2) 【 役員の状況】

役員一覧

男性8名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (百株) |
|----------------|-------|-------------|---|------|---------------|
| 代表取締役 社長 | 多田 守男 | 1957年11月6日生 | 1980年4月 当社入社 1999年7月 当社電子部品事業部機構部品製造部長 2005年6月 当社コンポーネント事業本部長 2008年7月 当社執行役員コンポーネント事業本部長 2011年6月 当社取締役高周波部品事業本部長 2015年7月 当社取締役営業本部長 2017年6月 当社常務取締役営業本部長 2018年6月 当社代表取締役社長(現任) | (注)2 | 120 |
| 専務取締役 開発本部長 | 谷川 聡 | 1958年8月26日生 | 1982年4月 当社入社 2002年7月 当社システム事業本部長 2004年7月 当社執行役員システム事業本部長 2006年6月 当社取締役システム事業本部長 2010年8月 当社取締役HDKマイクロデバイス(株)代表取締役社長 2013年7月 当社取締役アドバンスデバイス開発本部長 2017年4月 当社取締役開発本部長 2018年6月 当社常務取締役開発本部長 2021年6月 当社専務取締役開発本部長(現任) | (注)2 | 119 |
| 常務取締役 管理本部長 | 下坂 立正 | 1959年12月3日生 | 1982年4月 (株)北陸銀行入行 2012年10月 同行監査部担当部長 2014年7月 当社入社 社長付部長 2014年11月 当社管理本部長 2015年7月 当社執行役員管理本部長 2016年6月 当社取締役管理本部長 2018年6月 当社常務取締役管理本部長(現任) 2019年3月 北陸興産(株)代表取締役社長(現任) | (注)2 | 63 |
| 取締役 経営戦略室長 | 高田 裕弘 | 1959年9月15日生 | 1982年4月 当社入社 2007年7月 当社システム事業本部開発部長 2012年3月 当社モジュール開発営業部長 2015年7月 当社品質保証部長 2016年4月 北電マレーシア(株)マネージングディレクター 2019年7月 当社執行役員経営戦略室長 2021年6月 当社取締役経営戦略室長(現任) | (注)2 | 32 |

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (百株) |
|------------------|--------|--------------|--|------|---------------|
| 取締役 (常勤監査等委員) | 山下 進 | 1958年 5月30日生 | 1982年 4月 当社入社 2009年 3月 当社経営戦略室長 2013年 7月 当社執行役員経営戦略室長 2019年 6月 当社取締役(常勤監査等委員)(現任) | (注)3 | 37 |
| 取締役 (監査等委員) | 北之園 雅章 | 1959年 8月24日生 | 1988年 4月 弁護士登録 松尾綜合法律事務所入所 1997年 6月 当社監査役 2003年 5月 東京あおい法律事務所代表 2009年11月 桜川綜合法律事務所弁護士(現任) 2017年 6月 当社取締役(監査等委員)(現任) | (注)3 | 1 |
| 取締役 (監査等委員) | 菊島 聡史 | 1958年 7月27日生 | 1981年 4月 ㈱北陸銀行入行 2010年 6月 同行支店部長兼ほくぎんダイレクト支店長 2014年 1月 同行営業推進部長 2014年 6月 同行常任監査役 2016年 6月 同行常勤監査役 2017年 6月 ㈱ほくほくフィナンシャルグループ取締役監査等委員 2019年 6月 ほくほく債権回収㈱代表取締役社長(現任) 2019年 6月 当社取締役(監査等委員)(現任) | (注)3 | 9 |
| 取締役 (監査等委員) | 井村 一明 | 1956年11月 1日生 | 2016年 7月 金沢国税局徴収部長 2017年 7月 金沢国税局退職 2017年 8月 税理士登録 2017年 8月 井村一明税理士事務所所長(現任) 2020年 6月 中村留精密工業㈱監査役(現任) 2021年 6月 当社取締役(監査等委員)(現任) | (注)3 | - |
| 計 | | | | | 381 |

- (注) 1. 取締役 北之園 雅章、菊島 聡史及び井村 一明は、社外取締役にあります。
2. 2021年 6月25日選任後、1年以内に終了する事業年度に関する定時株主総会終結の時までであります。
3. 2021年 6月25日選任後、2年以内に終了する事業年度に関する定時株主総会終結の時までであります。
4. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、また、能力主義に基づく積極的な人材登用のため、執行役員制度を導入しております。
- 執行役員は6名で、HDKチャイナ㈱董事長 安藤 正人、HDKマイクロデバイス㈱生産統括本部長 福田 克典、財務部長 林 良徳、HDKマイクロデバイス㈱社長 村上 吉憲、コンポーネント事業本部長 西村 裕司、営業本部長 加賀田 松征で構成されております。
- 社外役員の状況
- a. 社外取締役の員数
社外取締役は3名選任しております。
- b. 社外取締役と提出会社との人的関係、資本的關係または取引関係その他の関係
社外取締役と当社との人的関係、取引関係およびその他の関係はありません。社外取締役と当社との資本的關係である当社株式所有状況は、役員一覧をご参照ください。
- 北之園 雅章は、桜川綜合法律事務所弁護士であります。菊島 聡史は、㈱北陸銀行勤務の後、同行常勤監査役、㈱ほくほくフィナンシャルグループの取締役監査等委員を歴任し、現在は、ほくほく債権回収㈱代表取締役社長であります。㈱北陸銀行およびほくほく債権回収㈱は、㈱ほくほくフィナンシャルグループの子会社であります。㈱北陸銀行は、当社の主力銀行であり、当社の株主であります。当社は、㈱北陸銀行の親会社である㈱ほくほくフィナンシャルグループの株式を保有しております。なお、当社とほくほく債権回収㈱との間に特別な利害関係はありません。井村 一明は、井村一明税理士事務所の所長、中村留精密工業㈱の社外監査役であります。当社と同氏の兼職先との間に特別な利害関係はありません。
- c. 社外取締役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準または方針
当社は、社外取締役の独立性については、東京証券取引所の定めに基づく独立性基準を満たすことを前提としております。また、社外取締役の選任については、企業法務、金融・経済、財務・会計について専門的な知見を有し、客観的・中立的立場から経営に対する提言または経営の監督・監視をなす人材と考えております。なお、当社は北之園 雅章および井村 一明を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
- 社外取締役による監督または監査と内部監査、監査等委員会による監査および会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係
社外取締役(監査等委員)は、内部監査部門である業務監査部および会計監査人ならびに内部統制部門から定期的かつ必要に応じて監査状況の報告および説明を受けるなど相互連携のもと幅広く監査を行っております。
- 社外取締役(監査等委員)は法律、税務等に関する豊富な知識、経験を有しており、当社の事業に精通した社内常勤監査等委員と連携し、監査等委員会として実効性の高い監査を実施しております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

当社の監査等委員会は、監査等委員である取締役4名（社外取締役3名、社内取締役1名）で構成されており、取締役の職務執行状況並びに当社および国内外グループ会社の業務や財政状況を監査しています。

当事業年度において当社は監査等委員会を14回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

| 役職名 | 氏名 | 開催回数 | 出席回数 |
|---------------------|--------|------|------|
| 常勤監査等委員 (取締役) | 山下 進 | 14 | 14 |
| 非常勤監査等委員 (社外取締役) | 坂本 重一 | 14 | 13 |
| 非常勤監査等委員 (社外取締役) | 北之園 雅章 | 14 | 14 |
| 非常勤監査等委員 (社外取締役) | 菊島 聡史 | 14 | 14 |

監査等委員会においては、監査方針及び監査計画の策定、監査報告書の作成、会計監査人の選任、会計監査人の報酬及び会計監査人の監査の方法と結果の相当性判断、株主総会への付議議案内容の監査等、検討事項について協議いたしました。

各監査等委員は、取締役会に出席し、意見を述べ、取締役等から経営上の重要事項に関する説明を聴取し、取締役の職務執行について適法性・妥当性の観点から監査を行っております。また、会計監査人からは期初に監査計画の説明を受け、期中には四半期レビュー結果、更に期末に監査結果の報告を受けるなど密接な連携を図っております。

常勤監査等委員は、取締役会以外の重要な会議にも出席し、主要な事業部門、国内外のグループ会社の実地監査・リモート監査を実施するなど日常的に監査しており、その結果を監査等委員会に定期的に報告しています。また、代表取締役とは適宜ミーティングを行い意見交換を実施することで意思疎通を図り、業務執行取締役とは定期ミーティングを通して職務執行状況を監査し、経営監視機能を果たしています。

内部監査の状況

当社は、内部監査部門として業務執行部門から独立した業務監査部を設置しており、2名体制で当社グループ全体の実地監査・リモート監査を行っております。

業務監査部は、監査等委員会、会計監査人および内部統制部門であるガバナンス室との連携のもと、年間監査計画を立て毎月必要な内部監査を関係会社も含めて行い、監査結果は被監査部門に加え、代表取締役および監査等委員会ならびに関係部門に報告しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

太陽有限責任監査法人

b. 継続監査期間

4年間

c. 業務を執行した公認会計士

公認会計士 石原 鉄也

公認会計士 五十嵐 忠

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士7名、その他6名であります。

e. 監査法人の選定・再任方針と理由

当社は、監査法人の監査能力、職務遂行能力、ローテーション含む監査体制等を勘案し、総合的に判断し再任の議事内容を決定しております。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、監査法人の監査能力、職務遂行能力、ローテーション含む監査体制に関する事項ならびに、監査等委員会との連携や業務監査部、財務部などの当社関係者のヒアリングなどにより判断しております。

g. 監査法人の異動

当連結会計年度において監査法人の異動はありません。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

| 区分 | 前連結会計年度 | | 当連結会計年度 | |
|-------|-------------------|------------------|-------------------|------------------|
| | 監査証明業務に基づく報酬(百万円) | 非監査業務に基づく報酬(百万円) | 監査証明業務に基づく報酬(百万円) | 非監査業務に基づく報酬(百万円) |
| 提出会社 | 28 | - | 28 | - |
| 連結子会社 | - | - | - | - |
| 計 | 28 | - | 28 | - |

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

| 区分 | 前連結会計年度 | | 当連結会計年度 | |
|-------|-------------------|------------------|-------------------|------------------|
| | 監査証明業務に基づく報酬(百万円) | 非監査業務に基づく報酬(百万円) | 監査証明業務に基づく報酬(百万円) | 非監査業務に基づく報酬(百万円) |
| 提出会社 | - | 0 | - | 0 |
| 連結子会社 | - | 1 | - | 1 |
| 計 | - | 1 | - | 1 |

当社における非監査業務の内容は、太陽グラントソントン税理士法人に対する移転価格税制の同期文書作成の報酬であります。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、上海北陸微電子(有)の致同会計事務所に対する移転価格税制の同期文書作成の報酬であります。

c. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査日数、当社グループの規模、同業他社および同一地域での監査報酬水準などを総合的に勘案し、代表取締役が監査等委員会の同意を得て決定することとしております。

d. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査等委員会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人から説明を受けた当連結会計年度の会計監査計画の監査日数や人数配置などの内容、前年度の監査実績の検証と評価、会計監査人の監査の遂行状況の相当性、報酬の前提となる見積りの算定根拠を精査した結果、会計監査人の報酬等の額について同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2021年2月25日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を以下のとおり決議しております。

イ．基本方針

当社の取締役の報酬については、基本報酬としております。取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、役員のキャリア要件ならびに業績等を勘案し、その役割と責務に相応しい水準として策定し、毎年6月の取締役会にて決定します。監査等委員である取締役の報酬は、監査等委員の協議により決定します。

ロ．基本報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとしております。

ハ．取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については、取締役会決議にもとづき代表取締役がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額としております。取締役会は、当該権限が代表取締役によって適切に行使されるよう、指名・報酬諮問委員会に原案を諮問し答申を得るものとし、上記の委任を受けた代表取締役は、当該答申の内容を踏まえて決定しなければならないこととしております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬総額限度額は、2017年6月29日開催の第83回定時株主総会決議により年額200百万円以内（ただし、使用人給与は含みません。）と定められております。

監査等委員である取締役の報酬総額限度額は、同株主総会決議により年額45百万円以内と定められております。

なお、取締役会は、代表取締役会長 津田 信治に対し各取締役の基本報酬の額の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案し各取締役の役割と責務を検討するには代表取締役が適していると判断したためであります。また、委任された内容の決定にあたっては、2021年度より、指名・報酬諮問委員会がその妥当性等について確認することとしております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

| 役員区分 | 報酬等の総額 (百万円) | 報酬等の種類別の総額(百万円) | | 対象となる役員の員数(人) |
|---------------------------|-----------------|-----------------|-------|---------------|
| | | 基本報酬 | 退職慰労金 | |
| 取締役（監査等委員及び社外取締役を除く。） | 102 | 102 | - | 5 |
| 取締役（監査等委員） （社外取締役を除く。） | 14 | 14 | - | 1 |
| 社外取締役 | 14 | 14 | - | 3 |

役員ごとの連結報酬等の総額等

当社は連結報酬等の報酬区分が無く、総額が1億円以上である取締役が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

| 総額(百万円) | 対象となる役員の員数(人) | 内容 |
|---------|---------------|--------------------|
| 3 | 1 | 部門業務執行としての給与であります。 |

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は原則として純投資目的での株式取得は行っておらず、当社が保有する投資株式は全て純投資目的以外の目的である投資株式であります。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

政策保有株式については、事業戦略・研究開発・営業活動・財務活動等における取引先との関係強化を通じて持続的な企業価値の向上を目的として株式を保有しておりますが、そのリターンとリスク等を踏まえた中長期的な観点から、保有意義、経済合理性について、取締役会において検証し、保有の継続の是非を判断しております。保有意義が希薄化した株式は、順次売却・縮減していく方針です。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

| | 銘柄数 (銘柄) | 貸借対照表計上額の 合計額(百万円) |
|------------|-------------|-----------------------|
| 非上場株式 | 12 | 138 |
| 非上場株式以外の株式 | 7 | 888 |

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

| | 銘柄数 (銘柄) | 株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円) | 株式数の増加の理由 |
|------------|-------------|----------------------------|-----------|
| 非上場株式 | - | - | - |
| 非上場株式以外の株式 | 2 | 1 | 持株会による取得 |

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

| | 銘柄数 (銘柄) | 株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円) |
|------------|-------------|----------------------------|
| 非上場株式 | - | - |
| 非上場株式以外の株式 | 1 | 7 |

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

| 銘柄 | 当事業年度 | 前事業年度 | 保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 | 当社の株式の 保有の有無 |
|-----------------------|-------------------|-------------------|---|-----------------|
| | 株式数(千株) | 株式数(千株) | | |
| | 貸借対照表計上額 (百万円) | 貸借対照表計上額 (百万円) | | |
| (株)富山銀行 | 76 | 76 | 取引金融機関として各種提供情報を活用 することで財務体質強化につながる。持 合いもしており、継続保有。 | 有 |
| | 244 | 142 | | |
| (株)ほくほくフィン シャルグループ | 226 | 226 | メインの取引金融機関として各種提供情 報を活用することで財務体質強化につな がる。持合いもしており、継続保有。 | 有 |
| | 232 | 219 | | |
| コーセル(株) | 193 | 193 | 電子部品の取引先、古くからの親密先で あり、継続保有。持株会に加入してい る。 | 有 |
| | 212 | 190 | | |
| (株)北國銀行 | 39 | 39 | 取引金融機関として各種提供情報を活用 することで財務体質強化につながる。持 合いもしており、継続保有。 | 有 |
| | 110 | 132 | | |
| 前田建設工業(株) | 77 | 77 | 取引建設業者。物件維持保全への情報提 供もあり、継続保有。持合いもしてい る。 | 有 |
| | 73 | 61 | | |
| (株)村田製作所 | 0 | 0 | 電子部品の取引先、安定調達・供給のた め継続保有。持合いもしている。 | 有 |
| | 8 | 5 | | |
| カシオ計算機(株) | 2 | 2 | 電子部品の取引先であり今後の拡販も見 込むため、継続保有。持株会に加入して いる。 | 無 |
| | 5 | 3 | | |

(注) 保有の合理性の検証は、銘柄毎に、当事業年度末簿価に対する当事業年度の受取配当金の比率を算出し、当社のWACC(加重平均資本コスト)と比較する方法で行っておりますが、定量的な保有効果につきましては、秘密保持の観点から記載しておりません。

みなし保有株式

該当する株式はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当する株式はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の財務諸表について、太陽有限責任監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (2020年3月31日) | 当連結会計年度 (2021年3月31日) |
|------------------|-------------------------|-------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 7,228 | 8,262 |
| 受取手形及び売掛金 | 7,648 | 8,295 |
| 商品及び製品 | 1,183 | 1,033 |
| 仕掛品 | 2,315 | 2,159 |
| 原材料及び貯蔵品 | 1,788 | 1,741 |
| その他 | 1,279 | 1,228 |
| 貸倒引当金 | 15 | 16 |
| 流動資産合計 | 21,428 | 22,704 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物及び構築物 | 7 12,596 | 7 12,793 |
| 減価償却累計額及び減損損失累計額 | 9,949 | 10,259 |
| 建物及び構築物（純額） | 4 2,646 | 4 2,534 |
| 機械装置及び運搬具 | 7 26,576 | 7 26,306 |
| 減価償却累計額及び減損損失累計額 | 23,021 | 23,211 |
| 機械装置及び運搬具（純額） | 2, 4 3,555 | 2, 4 3,094 |
| 土地 | 3, 4 2,917 | 3, 4 2,918 |
| その他 | 2 309 | 2 233 |
| 有形固定資産合計 | 9,428 | 8,780 |
| 無形固定資産 | 2 498 | 2 417 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 1 983 | 1 1,111 |
| 繰延税金資産 | 1,434 | 1,425 |
| その他 | 1,359 | 1,289 |
| 貸倒引当金 | 188 | 36 |
| 投資その他の資産合計 | 3,589 | 3,790 |
| 固定資産合計 | 13,516 | 12,988 |
| 資産合計 | 34,945 | 35,692 |

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (2020年3月31日) | 当連結会計年度 (2021年3月31日) |
|---------------|-------------------------|-------------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 支払手形及び買掛金 | 5,526 | 6,024 |
| 短期借入金 | 4,633,640 | 4,633,683 |
| 未払法人税等 | 172 | 133 |
| 賞与引当金 | 390 | 405 |
| その他 | 1,304 | 1,222 |
| 流動負債合計 | 11,034 | 11,469 |
| 固定負債 | | |
| 長期借入金 | 4,5697 | 4,5582 |
| リース債務 | 476 | 325 |
| 繰延税金負債 | 0 | 2 |
| 再評価に係る繰延税金負債 | 3,327 | 3,327 |
| 退職給付に係る負債 | 4,631 | 4,586 |
| その他 | 121 | 111 |
| 固定負債合計 | 11,254 | 10,935 |
| 負債合計 | 22,289 | 22,405 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 5,200 | 5,200 |
| 資本剰余金 | 5,039 | 5,039 |
| 利益剰余金 | 3,619 | 3,815 |
| 自己株式 | 1,156 | 1,158 |
| 株主資本合計 | 12,701 | 12,896 |
| その他の包括利益累計額 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 181 | 117 |
| 土地再評価差額金 | 3,685 | 3,685 |
| 為替換算調整勘定 | 361 | 233 |
| 退職給付に係る調整累計額 | 187 | 178 |
| その他の包括利益累計額合計 | 45 | 390 |
| 純資産合計 | 12,656 | 13,287 |
| 負債純資産合計 | 34,945 | 35,692 |

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) |
|-----------------|--|--|
| 売上高 | 38,711 | 32,825 |
| 売上原価 | 1, 3 33,009 | 1, 3 27,792 |
| 売上総利益 | 5,702 | 5,033 |
| 販売費及び一般管理費 | 2, 3 4,869 | 2, 3 4,460 |
| 営業利益 | 833 | 572 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 65 | 53 |
| 受取配当金 | 50 | 22 |
| 設備賃貸料 | 40 | 41 |
| 貸倒引当金戻入額 | 1 | 70 |
| 雇用調整助成金 | - | 146 |
| 為替差益 | 19 | - |
| 技術指導料 | 31 | 39 |
| その他 | 68 | 91 |
| 営業外収益合計 | 278 | 465 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 71 | 55 |
| 債権売却損 | 20 | 16 |
| 出向者経費 | 30 | 34 |
| 休業費用 | - | 127 |
| 為替差損 | - | 128 |
| 損害賠償金 | 42 | 1 |
| その他 | 29 | 17 |
| 営業外費用合計 | 193 | 382 |
| 経常利益 | 918 | 655 |
| 特別利益 | | |
| 固定資産売却益 | 4 1 | 4 1 |
| 投資有価証券売却益 | - | 2 |
| 保険解約返戻金 | 6 | 135 |
| 補助金収入 | 28 | 0 |
| その他 | 2 | 1 |
| 特別利益合計 | 39 | 141 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産売却損 | 5 0 | 5 - |
| 固定資産除却損 | 6 53 | 6 39 |
| 投資有価証券評価損 | - | 197 |
| その他 | 3 | 1 |
| 特別損失合計 | 57 | 238 |
| 税金等調整前当期純利益 | 900 | 558 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 239 | 139 |
| 法人税等調整額 | 3 | 27 |
| 法人税等合計 | 236 | 111 |
| 当期純利益 | 663 | 447 |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 | 0 | - |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 663 | 447 |

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) |
|--------------|--|--|
| 当期純利益 | 663 | 447 |
| その他の包括利益 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 174 | 299 |
| 為替換算調整勘定 | 286 | 127 |
| 退職給付に係る調整額 | 75 | 9 |
| その他の包括利益合計 | 1 385 | 1 436 |
| 包括利益 | 278 | 883 |
| (内訳) | | |
| 親会社株主に係る包括利益 | 278 | 883 |
| 非支配株主に係る包括利益 | 0 | - |

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(単位：百万円)

| | 株主資本 | | | | |
|----------------------|-------|-------|-------|-------|--------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 5,200 | 5,038 | 3,207 | 1,152 | 12,294 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | 251 | | 251 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | 663 | | 663 |
| 自己株式の取得 | | | | 4 | 4 |
| 非支配株主との取引に係る親会社の持分変動 | | 0 | | | 0 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | |
| 当期変動額合計 | - | 0 | 412 | 4 | 407 |
| 当期末残高 | 5,200 | 5,039 | 3,619 | 1,156 | 12,701 |

| | その他の包括利益累計額 | | | | | 非支配株主持分 | 純資産合計 |
|----------------------|--------------|----------|----------|--------------|---------------|---------|--------|
| | その他有価証券評価差額金 | 土地再評価差額金 | 為替換算調整勘定 | 退職給付に係る調整累計額 | その他の包括利益累計額合計 | | |
| 当期首残高 | 7 | 685 | 75 | 262 | 339 | 7 | 12,641 |
| 当期変動額 | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | | 251 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | | | | | 663 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | 4 |
| 非支配株主との取引に係る親会社の持分変動 | | | | | | | 0 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 174 | - | 286 | 75 | 385 | 7 | 392 |
| 当期変動額合計 | 174 | - | 286 | 75 | 385 | 7 | 15 |
| 当期末残高 | 181 | 685 | 361 | 187 | 45 | - | 12,656 |

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

(単位：百万円)

| | 株主資本 | | | | |
|----------------------|-------|-------|-------|-------|--------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 5,200 | 5,039 | 3,619 | 1,156 | 12,701 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | 251 | | 251 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | 447 | | 447 |
| 自己株式の取得 | | | | 1 | 1 |
| 非支配株主との取引に係る親会社の持分変動 | | | | | - |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | |
| 当期変動額合計 | - | - | 196 | 1 | 194 |
| 当期末残高 | 5,200 | 5,039 | 3,815 | 1,158 | 12,896 |

| | その他の包括利益累計額 | | | | | 非支配株主持分 | 純資産合計 |
|----------------------|--------------|----------|----------|--------------|---------------|---------|--------|
| | その他有価証券評価差額金 | 土地再評価差額金 | 為替換算調整勘定 | 退職給付に係る調整累計額 | その他の包括利益累計額合計 | | |
| 当期首残高 | 181 | 685 | 361 | 187 | 45 | - | 12,656 |
| 当期変動額 | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | | 251 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | | | | | 447 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | 1 |
| 非支配株主との取引に係る親会社の持分変動 | | | | | | | - |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 299 | - | 127 | 9 | 436 | - | 436 |
| 当期変動額合計 | 299 | - | 127 | 9 | 436 | - | 630 |
| 当期末残高 | 117 | 685 | 233 | 178 | 390 | - | 13,287 |

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) |
|-------------------------|--|--|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税金等調整前当期純利益 | 900 | 558 |
| 減価償却費 | 1,163 | 1,087 |
| 貸倒引当金の増減額(は減少) | 7 | 151 |
| 賞与引当金の増減額(は減少) | 14 | 15 |
| 退職給付に係る負債の増減額(は減少) | 123 | 44 |
| 受取利息及び受取配当金 | 116 | 75 |
| 支払利息 | 71 | 55 |
| 為替差損益(は益) | 57 | 85 |
| 固定資産売却損益(は益) | 1 | 1 |
| 固定資産除却損 | 53 | 39 |
| 投資有価証券売却損益(は益) | - | 2 |
| 投資有価証券評価損益(は益) | - | 197 |
| 雇用調整助成金 | - | 146 |
| 休業費用 | - | 127 |
| 保険解約返戻金 | 6 | 135 |
| 補助金収入 | 28 | 0 |
| 出向者経費 | 30 | 34 |
| 損害賠償金 | 42 | 1 |
| 債権売却損 | 20 | 16 |
| 売上債権の増減額(は増加) | 5,419 | 570 |
| たな卸資産の増減額(は増加) | 1,431 | 387 |
| 仕入債務の増減額(は減少) | 1,989 | 471 |
| 未収消費税等の増減額(は増加) | 63 | 2 |
| その他 | 435 | 91 |
| 小計 | 7,287 | 2,039 |
| 利息及び配当金の受取額 | 116 | 75 |
| 利息の支払額 | 70 | 55 |
| 法人税等の支払額 | 339 | 169 |
| 保険解約返戻金の受取額 | 8 | 135 |
| 損害賠償金の支払額 | 33 | 10 |
| 雇用調整助成金の受取額 | - | 146 |
| 訴訟和解金の支払額 | 106 | - |
| 補償金の受取額 | - | 11 |
| 休業費用の支払額 | - | 127 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 6,863 | 2,046 |

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) |
|----------------------------|--|--|
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 固定資産の取得による支出 | 1,221 | 456 |
| 固定資産の売却による収入 | 12 | 3 |
| 投資有価証券の取得による支出 | 60 | 1 |
| 投資有価証券の売却及び償還による収入 | - | 15 |
| 貸付けによる支出 | 25 | 26 |
| 貸付金の回収による収入 | 39 | 96 |
| 定期預金の純増減額（は増加） | 50 | 133 |
| その他 | 31 | 88 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | 1,273 | 590 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 短期借入金の純増減額（は減少） | 2,982 | 100 |
| 長期借入れによる収入 | 2,900 | 3,000 |
| 長期借入金の返済による支出 | 3,050 | 3,172 |
| リース債務の返済による支出 | 214 | 233 |
| 自己株式の取得による支出 | 4 | 1 |
| 配当金の支払額 | 251 | 251 |
| 連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出 | 7 | - |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 3,610 | 558 |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額 | 36 | 68 |
| 現金及び現金同等物の増減額（は減少） | 2,015 | 829 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 4,004 | 6,020 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | 1,6,020 | 1,6,849 |

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(イ) 連結子会社の数 16社

主要な連結子会社名

北陸興産(株)、朝日電子(株)、ダイワ電機精工(株)、HDKマイクロデバイス(株)、北電マレーシア(株)、上海北陸微電子(有)、北陸電気(広東)(有)、天津北陸電気(有)、北陸(上海)国際貿易(有)、北陸シンガポール(株)、HDKタイランド(株)

(ロ) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社はありません。

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2 持分法の適用に関する事項

持分法を適用する非連結子会社及び関連会社はありません。

また、持分法を適用しない主要な非連結子会社及び関連会社はありません。

(持分法を適用しない理由)

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

| 会社名 | 決算日 |
|---------------|--------|
| HDKチャイナ(株) | 12月31日 |
| 北陸(上海)国際貿易(有) | 12月31日 |
| 天津北陸電気(有) | 12月31日 |
| HDKタイランド(株) | 12月31日 |
| 上海北陸微電子(有) | 12月31日 |
| 北陸電気(広東)(有) | 12月31日 |

いずれも、連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(イ) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの...決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算出しております。)

時価のないもの...移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

たな卸資産

(商品及び製品並びに仕掛品)

当社及び国内連結子会社は主として総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)、在外連結子会社は主として総平均法または先入先出法による低価法を採用しております。

(原材料及び貯蔵品)

当社及び国内連結子会社は主として先入先出法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)、在外連結子会社は主として先入先出法による低価法を採用しております。

(ロ) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は主として定率法、在外連結子会社は主として定額法を採用しております。

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

（八）重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、当社及び国内連結子会社は、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しており、在外連結子会社は、主として特定の債権について、その回収可能性を勘案した所要見積額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度の負担額を計上しております。

（二）退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異、過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

（ホ）重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

為替変動リスクに対してヘッジするために為替予約取引を利用しております。

ヘッジ方針

為替変動リスクをヘッジする目的に限定し、デリバティブ取引を行っております。

なお、デリバティブ取引の相手先は、格付けの高い金融機関に限定しております。

ヘッジ有効性評価の方法

振当処理をしている為替予約については、有効性の評価を省略しております。

（ヘ）のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

（ト）連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなります。

（チ）その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるもの、およびその会計上の見積りの内容は次のとおりであります。

(単位：百万円)

| | 当連結会計年度 |
|----------|---------|
| 商品及び製品 | 1,033 |
| 仕掛品 | 2,159 |
| 原材料及び貯蔵品 | 1,741 |
| 繰延税金資産 | 1,791 |
| 有形固定資産 | 8,780 |
| 無形固定資産 | 417 |

(注) 繰延税金資産は繰延税金負債と相殺前の金額であります。

たな卸資産(商品及び製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品)

たな卸資産の評価においては、正味売却価額が取得原価より下落している場合や営業循環過程から外れた滞留または処分見込等のたな卸資産について、これらの収益性の低下の事実を適切に反映して帳簿価額を切下げることが求められるため、その評価に当たっては、簿価切下げの方針を定め、内部統制の整備状況および運用状況の評価を行っております。

また、連結子会社に対し方針を指示するとともに、連結子会社から定期的に報告資料を入手し、簿価の切下げを要するたな卸資産の網羅性について検討しております。

電子部品業界は技術革新のスピードが速く、価格競争が激しいことから、将来の需要等の市場環境が予測より悪化し、たな卸資産の収益性が低下した場合には、簿価切下げが必要となる場合があります。

繰延税金資産

繰延税金資産の回収可能性については、納税主体ごとに、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」に基づき企業分類を行い、当該分類に基づき判断しております。

また、将来減算一時差異および税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産の回収可能額は、過年度における課税所得の実績および事業計画に基づき見積った将来の課税所得を基礎として算定しております。

当社および国内の完全子会社は連結納税制度を採用しているため、企業分類の判断、繰延税金資産の回収可能額の算定とも、法人税および地方法人税と住民税および事業税に区分したうえで行っております。なお、連結納税制度はグループ通算制度へ移行することとされていますが、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」を適用し、繰延税金資産および繰延税金負債は改正前の税法の規定に基づいて計上しております。

経営環境の変化等により、将来の課税所得の金額が見積りと異なる場合には、繰延税金資産の金額に影響を与える可能性があります。

固定資産(有形固定資産、無形固定資産)

当社グループは主として電子部品の製造のために固定資産を保有しておりますが、当連結会計年度は損益が継続してマイナスとなった事業について減損の兆候を把握したため、事業計画に基づき、将来キャッシュ・フローを算定し、有形固定資産および無形固定資産の帳簿価額との比較を行いました。

当該事業は車載向けに売上の増加が見込め、かつ現行の生産体制で利益が確保できることから、帳簿価額を上回る将来キャッシュ・フローが見込めるため、減損損失の認識は不要と判断いたしました。

将来の需要等の市場環境が予測より悪化し、将来キャッシュ・フローの見積額が著しく減少した場合には、減損処理が必要になる可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、軽微であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(連結貸借対照表関係)

1 投資有価証券のうち非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (2020年3月31日) | 当連結会計年度 (2021年3月31日) |
|------------|-------------------------|-------------------------|
| 投資有価証券(株式) | 63百万円 | 63百万円 |

2 リース資産を含んでおります。

3 当社は「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。

- ・再評価の方法...「土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第五号」に定める方法により算出
- ・再評価を行った年月日...2000年3月31日

| | 前連結会計年度 (2020年3月31日) | 当連結会計年度 (2021年3月31日) |
|--|-------------------------|-------------------------|
| 再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 | 383百万円 | 377百万円 |

4 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (2020年3月31日) | 当連結会計年度 (2021年3月31日) |
|-----------|-------------------------|-------------------------|
| 建物及び構築物 | 543百万円 (528百万円) | 726百万円 (495百万円) |
| 機械装置及び運搬具 | 238 (238) | 220 (220) |
| 土地 | 1,668 (1,443) | 1,608 (1,443) |
| 計 | 2,450 (2,210) | 2,555 (2,158) |

担保付債務は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (2020年3月31日) | 当連結会計年度 (2021年3月31日) |
|-------|-------------------------|-------------------------|
| 短期借入金 | 2,125百万円 (1,923百万円) | 2,075百万円 (1,758百万円) |
| 長期借入金 | 4,194 (3,827) | 4,147 (3,622) |
| 計 | 6,319 (5,750) | 6,223 (5,381) |

上記のうち、()内書は工場財団抵当並びに当該債務を示しております。

5 保証債務

次の保証先について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

| | 前連結会計年度 (2020年3月31日) | 当連結会計年度 (2021年3月31日) |
|-----|-------------------------|-------------------------|
| 従業員 | 1百万円 | 1百万円 |

6 当座貸越契約

当社及び連結子会社3社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。当連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (2020年3月31日) | 当連結会計年度 (2021年3月31日) |
|------------|-------------------------|-------------------------|
| 当座貸越極度額の総額 | 8,801百万円 | 8,732百万円 |
| 借入実行残高 | 700 | 800 |
| 差引額 | 8,101 | 7,932 |

7 圧縮記帳額

国庫補助金等により固定資産の取得金額から控除している圧縮記帳額は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (2020年3月31日) | 当連結会計年度 (2021年3月31日) |
|-----------|-------------------------|-------------------------|
| 建物及び構築物 | 68百万円 | 68百万円 |
| 機械装置及び運搬具 | 215 | 215 |
| 計 | 283 | 283 |

(連結損益計算書関係)

- 1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損(洗替法による戻入額相殺後)が売上原価に含まれております。

| | 前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) |
|--|--|--|
| | 136百万円 | 69百万円 |

- 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) |
|-----------|--|--|
| 従業員給料及び賞与 | 2,702百万円 | 2,576百万円 |
| 貸倒引当金繰入額 | 6 | 63 |
| 賞与引当金繰入額 | 159 | 162 |
| 退職給付費用 | 120 | 119 |
| 減価償却費 | 227 | 233 |

- 3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

| | 前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) |
|--|--|--|
| | 880百万円 | 824百万円 |

- 4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) |
|-----------|--|--|
| 建物及び構築物 | 0百万円 | - 百万円 |
| 機械装置及び運搬具 | 1 | 1 |
| 工具、器具及び備品 | - | 0 |
| 計 | 1 | 1 |

- 5 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) |
|-----------|--|--|
| 工具、器具及び備品 | 0百万円 | - 百万円 |

- 6 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) |
|-----------|--|--|
| 建物及び構築物 | 9百万円 | 0百万円 |
| 機械装置及び運搬具 | 41 | 36 |
| 工具、器具及び備品 | 2 | 2 |
| 計 | 53 | 39 |

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

| | 前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) |
|---------------|--|--|
| その他有価証券評価差額金： | | |
| 当期発生額 | 218百万円 | 142百万円 |
| 組替調整額 | - | 195 |
| 税効果調整前 | 218 | 337 |
| 税効果額 | 44 | 37 |
| その他有価証券評価差額金 | 174 | 299 |
| 為替換算調整勘定： | | |
| 当期発生額 | 286 | 127 |
| 組替調整額 | - | - |
| 税効果調整前 | 286 | 127 |
| 税効果額 | - | - |
| 為替換算調整勘定 | 286 | 127 |
| 退職給付に係る調整額： | | |
| 当期発生額 | 40 | 58 |
| 組替調整額 | 67 | 71 |
| 税効果調整前 | 107 | 13 |
| 税効果額 | 32 | 4 |
| 退職給付に係る調整額 | 75 | 9 |
| その他の包括利益合計 | 385 | 436 |

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 当連結会計年度 期首株式数(千株) | 当連結会計年度 増加株式数(千株) | 当連結会計年度 減少株式数(千株) | 当連結会計年度末 株式数(千株) |
|---------|----------------------|----------------------|----------------------|---------------------|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式 | 9,250 | - | - | 9,250 |
| 合計 | 9,250 | - | - | 9,250 |
| 自己株式 | | | | |
| 普通株式(注) | 874 | 4 | - | 878 |
| 合計 | 874 | 4 | - | 878 |

(注) 普通株式の自己株式の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|--------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|
| 2019年5月10日 取締役会 | 普通株式 | 251 | 30.00 | 2019年3月31日 | 2019年6月28日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 配当の原資 | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|-------------------|-------|-----------------|-------|-----------------|------------|------------|
| 2020年5月8日 取締役会 | 普通株式 | 251 | 利益剰余金 | 30.00 | 2020年3月31日 | 2020年6月29日 |

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 当連結会計年度 期首株式数(千株) | 当連結会計年度 増加株式数(千株) | 当連結会計年度 減少株式数(千株) | 当連結会計年度末 株式数(千株) |
|---------|----------------------|----------------------|----------------------|---------------------|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式 | 9,250 | - | - | 9,250 |
| 合計 | 9,250 | - | - | 9,250 |
| 自己株式 | | | | |
| 普通株式(注) | 878 | 1 | - | 880 |
| 合計 | 878 | 1 | - | 880 |

(注) 普通株式の自己株式の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|-------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|
| 2020年5月8日 取締役会 | 普通株式 | 251 | 30.00 | 2020年3月31日 | 2020年6月29日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 配当の原資 | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|--------------------|-------|-----------------|-------|-----------------|------------|------------|
| 2021年5月11日 取締役会 | 普通株式 | 251 | 利益剰余金 | 30.00 | 2021年3月31日 | 2021年6月28日 |

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

| | 前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) |
|------------------|--|--|
| 現金及び預金勘定 | 7,228百万円 | 8,262百万円 |
| 預入期間が3か月を超える定期預金 | 1,208 | 1,412 |
| 現金及び現金同等物 | 6,020 | 6,849 |

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア)有形固定資産

主として、電子部品セグメントにおける生産設備、コンピュータ端末機等(機械装置及び運搬具並びに工具、器具及び備品)であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項(ロ)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産に限定し、また、資金調達については主に銀行借入や社債発行によっております。デリバティブ取引は、将来の為替・金利の変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規定に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引の契約は、各事業部署の稟議手続により、管理部門の検討を経て社長決裁により行われており、取引結果は毎月管理部門に報告されております。

また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

なお、デリバティブ取引の一部についてはヘッジ会計を行っており、その内容は連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項(ホ)重要なヘッジ会計の方法」に記載しております。

営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（2020年3月31日）

| | 連結貸借対照表計上額 (百万円)(*1) | 時価(百万円)(*1) | 差額(百万円) |
|-------------------|-------------------------|-------------|---------|
| (1) 現金及び預金 | 7,228 | 7,228 | - |
| (2) 受取手形及び売掛金 | 7,648 | 7,648 | - |
| (3) 投資有価証券 | 777 | 777 | - |
| (4) 支払手形及び買掛金(*2) | (5,526) | (5,526) | - |
| (5) 短期借入金 | (700) | (700) | - |
| (6) 長期借入金 | (8,638) | (8,648) | (9) |
| (7) デリバティブ取引 | | | |
| ヘッジ会計が適用されていないもの | - | - | - |
| ヘッジ会計が適用されているもの | - | - | - |

(*1)負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

(*2)電子記録債務を含めております。

当連結会計年度（2021年3月31日）

| | 連結貸借対照表計上額 (百万円)(*1) | 時価(百万円)(*1) | 差額(百万円) |
|-------------------|-------------------------|-------------|---------|
| (1) 現金及び預金 | 8,262 | 8,262 | - |
| (2) 受取手形及び売掛金 | 8,295 | 8,295 | - |
| (3) 投資有価証券 | 905 | 905 | - |
| (4) 支払手形及び買掛金(*2) | (6,024) | (6,024) | - |
| (5) 短期借入金 | (800) | (800) | - |
| (6) 長期借入金 | (8,466) | (8,474) | (7) |
| (7) デリバティブ取引 | | | |
| ヘッジ会計が適用されていないもの | - | - | - |
| ヘッジ会計が適用されているもの | - | - | - |

(*1)負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

(*2)電子記録債務を含めております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(4) 支払手形及び買掛金、(5) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入をした場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(7) デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

(注) 2. 市場価格のない株式等

非上場株式（連結貸借対照表計上額は前連結会計年度末205百万円、当連結会計年度末205百万円）は、市場価格がないため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2020年3月31日）

| | 1年以内 (百万円) | 1年超5年以内 (百万円) | 5年超10年以内 (百万円) | 10年超 (百万円) |
|-------------------|---------------|------------------|-------------------|---------------|
| 現金及び預金 | 7,228 | - | - | - |
| 受取手形及び売掛金 | 7,648 | - | - | - |
| 投資有価証券 | | | | |
| その他有価証券のうち満期があるもの | | | | |
| 債券(社債) | - | - | - | - |
| 合計 | 14,877 | - | - | - |

当連結会計年度（2021年3月31日）

| | 1年以内 (百万円) | 1年超5年以内 (百万円) | 5年超10年以内 (百万円) | 10年超 (百万円) |
|-------------------|---------------|------------------|-------------------|---------------|
| 現金及び預金 | 8,262 | - | - | - |
| 受取手形及び売掛金 | 8,295 | - | - | - |
| 投資有価証券 | | | | |
| その他有価証券のうち満期があるもの | | | | |
| 債券(社債) | - | - | - | - |
| 合計 | 16,557 | - | - | - |

(注) 4. 長期借入金の返済予定額

前連結会計年度（2020年3月31日）

| | 1年以内 (百万円) | 1年超2年以内 (百万円) | 2年超3年以内 (百万円) | 3年超4年以内 (百万円) | 4年超5年以内 (百万円) | 5年超 (百万円) |
|-------|---------------|------------------|------------------|------------------|------------------|--------------|
| 長期借入金 | 2,940 | 2,287 | 1,700 | 1,049 | 455 | 205 |

当連結会計年度（2021年3月31日）

| | 1年以内 (百万円) | 1年超2年以内 (百万円) | 2年超3年以内 (百万円) | 3年超4年以内 (百万円) | 4年超5年以内 (百万円) | 5年超 (百万円) |
|-------|---------------|------------------|------------------|------------------|------------------|--------------|
| 長期借入金 | 2,883 | 2,296 | 1,645 | 1,051 | 448 | 140 |

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

| | 種類 | 連結貸借対照表計上額 (百万円) | 取得原価(百万円) | 差額(百万円) |
|----------------------------|----|---------------------|-----------|---------|
| 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの | 株式 | 352 | 277 | 75 |
| | 小計 | 352 | 277 | 75 |
| 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの | 株式 | 424 | 666 | 241 |
| | 小計 | 424 | 666 | 241 |
| 合計 | | 777 | 944 | 166 |

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額205百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

| | 種類 | 連結貸借対照表計上額 (百万円) | 取得原価(百万円) | 差額(百万円) |
|----------------------------|----|---------------------|-----------|---------|
| 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの | 株式 | 460 | 281 | 178 |
| | 小計 | 460 | 281 | 178 |
| 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの | 株式 | 445 | 452 | 7 |
| | 小計 | 445 | 452 | 7 |
| 合計 | | 905 | 734 | 170 |

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額205百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

| 種類 | 売却額(百万円) | 売却益の合計額 (百万円) | 売却損の合計額 (百万円) |
|----|----------|------------------|------------------|
| 株式 | - | - | - |
| 合計 | - | - | - |

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

| 種類 | 売却額(百万円) | 売却益の合計額 (百万円) | 売却損の合計額 (百万円) |
|----|----------|------------------|------------------|
| 株式 | 15 | 2 | 0 |
| 合計 | 15 | 2 | 0 |

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度においては減損処理を行いませんでしたが、当連結会計年度においては197百万円減損処理(その他有価証券)を行いました。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2020年3月31日)

| ヘッジ会計の方法 | 取引の種類 | 主なヘッジ対象 | 契約額等 (百万円) | 契約額等のうち1年超 (百万円) | 時価 (百万円) |
|-----------|------------------|---------|---------------|---------------------|-------------|
| 為替予約の振当処理 | 為替予約取引 売建US\$ | 売掛金 | 1,979 | - | (注) |

(注) 為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされているものと一体として処理されているため、その時価は、当該ヘッジ対象とされているものの時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

| ヘッジ会計の方法 | 取引の種類 | 主なヘッジ対象 | 契約額等 (百万円) | 契約額等のうち1年超 (百万円) | 時価 (百万円) |
|-----------|------------------|---------|---------------|---------------------|-------------|
| 為替予約の振当処理 | 為替予約取引 売建US\$ | 売掛金 | 1,262 | - | (注) |

(注) 為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされているものと一体として処理されているため、その時価は、当該ヘッジ対象とされているものの時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付制度では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

| | 前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) |
|----------------|--|--|
| 退職給付債務の期首残高 | 4,754百万円 | 4,631百万円 |
| 勤務費用 | 221 | 208 |
| 利息費用 | 0 | 0 |
| 数理計算上の差異の発生額 | 40 | 58 |
| 退職給付の支払額 | 305 | 310 |
| 期首残高の為替換算に伴う増減 | 0 | 1 |
| 退職給付債務の期末残高 | 4,631 | 4,586 |

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

| | 前連結会計年度 (2020年3月31日) | 当連結会計年度 (2021年3月31日) |
|-----------------------|-------------------------|-------------------------|
| 積立型制度の退職給付債務 | - 百万円 | - 百万円 |
| 年金資産 | - | - |
| | - | - |
| 非積立型制度の退職給付債務 | 4,631 | 4,586 |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 4,631 | 4,586 |
| | | |
| 退職給付に係る負債 | 4,631 | 4,586 |
| 退職給付に係る資産 | - | - |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 4,631 | 4,586 |

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

| | 前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) |
|-----------------|--|--|
| 勤務費用 | 221百万円 | 208百万円 |
| 利息費用 | 0 | 0 |
| 期待運用収益 | - | - |
| 数理計算上の差異の費用処理額 | 67 | 71 |
| 確定給付制度に係る退職給付費用 | 289 | 281 |

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (2020年3月31日) | 当連結会計年度 (2021年3月31日) |
|----------|-------------------------|-------------------------|
| 数理計算上の差異 | 107百万円 | 13百万円 |
| 合計 | 107 | 13 |

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (2020年3月31日) | 当連結会計年度 (2021年3月31日) |
|-------------|-------------------------|-------------------------|
| 未認識数理計算上の差異 | 269百万円 | 256百万円 |
| 合計 | 269 | 256 |

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

| | 前連結会計年度 (2020年3月31日) | 当連結会計年度 (2021年3月31日) |
|-----|-------------------------|-------------------------|
| 割引率 | 0.00% | 0.02% |

3. 確定拠出制度

当社および連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度80百万円、当連結会計年度79百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 前連結会計年度 (2020年3月31日) | 当連結会計年度 (2021年3月31日) |
|------------------------|-------------------------|-------------------------|
| 繰延税金資産 | | |
| 貸倒引当金 | 56百万円 | 9百万円 |
| 賞与引当金 | 119 | 120 |
| 退職給付引当金 | 1,400 | 1,385 |
| 固定資産 | 120 | 126 |
| 減損損失 | 53 | 53 |
| 土地再評価損 | 107 | 107 |
| たな卸資産評価損 | 144 | 172 |
| 投資有価証券評価損 | 100 | 45 |
| 未払事業税等 | 16 | 12 |
| 税務上の繰越欠損金(注)2 | 680 | 618 |
| その他 | 276 | 219 |
| 繰延税金資産小計 | 3,075 | 2,872 |
| 税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2 | 667 | 591 |
| 将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額 | 625 | 489 |
| 評価性引当額小計(注)1 | 1,293 | 1,080 |
| 繰延税金資産合計 | 1,782 | 1,791 |
| 繰延税金負債 | | |
| 土地再評価益 | 327 | 327 |
| その他有価証券評価差額金 | 14 | 52 |
| 外国子会社の留保金 | 170 | 173 |
| 退職給与負債調整勘定 | 119 | 113 |
| その他 | 43 | 28 |
| 繰延税金負債合計 | 675 | 695 |
| 繰延税金資産の純額 | 1,106 | 1,095 |

(注)1. 前連結会計年度において、評価性引当額が88百万円減少しております。この減少の主な要因は税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が減少したことによるものであります。当連結会計年度末において、評価性引当額が212百万円減少しております。この減少の主な要因は投資有価証券評価損、貸倒引当金及び税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が減少したことによるものであります。

(注)2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2020年3月31日)

| | 1年以内 (百万円) | 1年超 2年以内 (百万円) | 2年超 3年以内 (百万円) | 3年超 4年以内 (百万円) | 4年超 5年以内 (百万円) | 5年超 (百万円) | 合計 (百万円) |
|--------------|---------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|--------------|-------------|
| 税務上の繰越欠損金(1) | 103 | 180 | 28 | 17 | 27 | 322 | 680 |
| 評価性引当額 | 98 | 180 | 28 | 16 | 21 | 322 | 667 |
| 繰延税金資産 | 4 | - | - | 1 | 6 | 0 | 12 |

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2021年3月31日)

| | 1年以内 (百万円) | 1年超 2年以内 (百万円) | 2年超 3年以内 (百万円) | 3年超 4年以内 (百万円) | 4年超 5年以内 (百万円) | 5年超 (百万円) | 合計 (百万円) |
|--------------|---------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|--------------|-------------|
| 税務上の繰越欠損金(1) | 180 | 28 | 15 | 20 | 247 | 125 | 618 |
| 評価性引当額 | 180 | 24 | 15 | 11 | 233 | 125 | 591 |
| 繰延税金資産 | - | 4 | 0 | 9 | 13 | - | 27 |

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となつた主要な項目別の内訳

| | 前連結会計年度 (2020年3月31日) | 当連結会計年度 (2021年3月31日) |
|--------------------|-------------------------|-------------------------|
| 法定実効税率 (調整) | 30.5% | 30.5% |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 1.6 | 1.5 |
| 住民税均等割等 | 1.9 | 3.1 |
| 評価性引当額の増減 | 4.5 | 15.0 |
| 外国源泉税等 | 1.1 | 1.4 |
| 在外子会社の税率差異 | 5.5 | 3.3 |
| その他 | 3.4 | 1.7 |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 26.3 | 19.9 |

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社グループ(当社及び連結子会社)の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当社の取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、主として電子部品の製造・販売を事業としており、当社が電子部品事業について国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

一方、電子部品の製造に関連する金型・機械設備の製造・販売も事業の一端としておりますが、市場動向・営業体制等が電子部品事業と異なるため、区別して管理を行っております。

したがって、当社は、「電子部品」及び「金型・機械設備」の2つを報告セグメントとしております。

(2) 各セグメントに属する製品及びサービスの種類

「電子部品」は、抵抗器、モジュール製品、電子デバイス及び回路基板等を製造・販売しております。

「金型・機械設備」は、金型・機械設備の製造・販売及びその保守業務を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

| | 報告セグメント | | | その他 (注)1 | 合計 | 調整額 (注)2 | 連結 財務諸表 計上額 (注)3 |
|------------------------|---------|-------------|--------|-------------|--------|-------------|---------------------------|
| | 電子部品 | 金型・ 機械設備 | 計 | | | | |
| 売上高 | | | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 37,823 | 518 | 38,341 | 370 | 38,711 | - | 38,711 |
| セグメント間の内部 売上高又は振替高 | - | 266 | 266 | 128 | 394 | 394 | - |
| 計 | 37,823 | 784 | 38,607 | 498 | 39,106 | 394 | 38,711 |
| セグメント利益 | 1,770 | 40 | 1,811 | 110 | 1,922 | 1,089 | 833 |
| セグメント資産 | 29,633 | 790 | 30,424 | 2,038 | 32,462 | 2,482 | 34,945 |
| セグメント負債 | 13,508 | 866 | 14,375 | 480 | 14,856 | 7,433 | 22,289 |
| その他の項目 | | | | | | | |
| 減価償却費 | 967 | 17 | 985 | 68 | 1,054 | 108 | 1,163 |
| 有形固定資産及び 無形固定資産の増加額 | 1,135 | 19 | 1,154 | 17 | 1,172 | 312 | 1,484 |

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:百万円)

| | 報告セグメント | | | その他 (注)1 | 合計 | 調整額 (注)2 | 連結 財務諸表 計上額 (注)3 |
|------------------------|---------|-------------|--------|-------------|--------|-------------|---------------------------|
| | 電子部品 | 金型・ 機械設備 | 計 | | | | |
| 売上高 | | | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 31,966 | 539 | 32,505 | 319 | 32,825 | - | 32,825 |
| セグメント間の内部 売上高又は振替高 | - | 116 | 116 | 115 | 232 | 232 | - |
| 計 | 31,966 | 656 | 32,622 | 435 | 33,057 | 232 | 32,825 |
| セグメント利益 | 1,455 | 19 | 1,475 | 96 | 1,571 | 998 | 572 |
| セグメント資産 | 30,420 | 707 | 31,127 | 1,970 | 33,098 | 2,594 | 35,692 |
| セグメント負債 | 13,811 | 773 | 14,584 | 449 | 15,033 | 7,372 | 22,405 |
| その他の項目 | | | | | | | |
| 減価償却費 | 879 | 17 | 896 | 67 | 964 | 123 | 1,087 |
| 有形固定資産及び 無形固定資産の増加額 | 339 | 3 | 342 | 14 | 357 | 78 | 435 |

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、商品仕入(株大泉製作所製品)及び不動産・保険代理業に係る事業であります。
2. 調整額の内容は以下のとおりであります。

セグメント利益

(単位: 百万円)

| | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
|------------|---------|---------|
| セグメント間取引消去 | 75 | 69 |
| 全社費用 | 1,165 | 1,068 |
| 合計 | 1,089 | 998 |

全社費用は、主に報告セグメント及びその他に帰属しない一般管理費であります。

セグメント資産

(単位: 百万円)

| | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
|------------|---------|---------|
| セグメント間取引消去 | 196 | 203 |
| 全社資産 | 2,679 | 2,798 |
| 合計 | 2,482 | 2,594 |

全社資産は、主に当社保有の投資有価証券及び本社等の建物とソフトウェアであります。

セグメント負債

(単位: 百万円)

| | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
|------------|---------|---------|
| セグメント間取引消去 | 820 | 796 |
| 全社負債 | 8,254 | 8,169 |
| 合計 | 7,433 | 7,372 |

全社負債は、主に当社の長期借入金であります。

減価償却費

(単位: 百万円)

| | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
|----------|---------|---------|
| 固定資産の調整額 | 21 | 21 |
| 全社費用 | 130 | 145 |
| 合計 | 108 | 123 |

全社費用は、主に本社等の建物及びソフトウェアの減価償却であります。

有形固定資産及び無形固定資産の増加額

(単位: 百万円)

| | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
|----------|---------|---------|
| 固定資産の調整額 | 3 | 1 |
| 全社 | 316 | 79 |
| 合計 | 312 | 78 |

全社は、主に本社等におけるソフトウェア及び建物の取得であります。

3. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位: 百万円)

| | 電子部品 | 金型・機械設備 | その他 | 合計 |
|-----------|--------|---------|-----|--------|
| 外部顧客への売上高 | 37,823 | 518 | 370 | 38,711 |

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位: 百万円)

| 日本 | アジア | その他 | 合計 |
|--------|--------|-------|--------|
| 12,235 | 25,054 | 1,421 | 38,711 |

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位: 百万円)

| 日本 | アジア | その他 | 合計 |
|-------|-------|-----|-------|
| 7,936 | 1,492 | 0 | 9,428 |

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

| 相手先 | 売上高 | 関連するセグメント名 |
|--------------|-------|------------|
| 無錫夏普電子元器件(有) | 7,251 | 電子部品 |

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

| | 電子部品 | 金型・機械設備 | その他 | 合計 |
|-----------|--------|---------|-----|--------|
| 外部顧客への売上高 | 31,966 | 539 | 319 | 32,825 |

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

| 日本 | アジア | その他 | 合計 |
|--------|--------|-------|--------|
| 14,967 | 16,501 | 1,355 | 32,825 |

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

| 日本 | アジア | その他 | 合計 |
|-------|-------|-----|-------|
| 7,430 | 1,345 | 5 | 8,780 |

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

| 相手先 | 売上高 | 関連するセグメント名 |
|--------------|-------|------------|
| 無錫夏普電子元器件(有) | 5,035 | 電子部品 |

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

| | 電子部品 | 金型・機械設備 | その他 | 全社・消去 | 合計 |
|-------|------|---------|-----|-------|----|
| 当期償却額 | 25 | - | - | - | 25 |
| 当期末残高 | 89 | - | - | - | 89 |

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

| | 電子部品 | 金型・機械設備 | その他 | 全社・消去 | 合計 |
|-------|------|---------|-----|-------|----|
| 当期償却額 | 25 | - | - | - | 25 |
| 当期末残高 | 63 | - | - | - | 63 |

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

| | 前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) |
|--------------|--|--|
| 1株当たり純資産額 | 1,511.79円 | 1,587.51円 |
| 1株当たり当期純利益金額 | 79.24円 | 53.47円 |

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (2020年3月31日) | 当連結会計年度 (2021年3月31日) |
|-------------------------------------|-------------------------|-------------------------|
| 純資産の部の合計額(百万円) | 12,656 | 13,287 |
| 純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円) | - | - |
| (うち非支配株主持分(百万円)) | (-) | (-) |
| 普通株式に係る期末の純資産額(百万円) | 12,656 | 13,287 |
| 1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数(千株) | 8,371 | 8,369 |

3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) |
|-----------------------------------|--|--|
| 親会社株主に帰属する当期純利益金額 (百万円) | 663 | 447 |
| 普通株主に帰属しない金額(百万円) | - | - |
| 普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益金額(百万円) | 663 | 447 |
| 普通株式に係る期中平均株式数(千株) | 8,374 | 8,371 |

【連結附属明細表】
【借入金等明細表】

| 区分 | 当期首残高 (百万円) | 当期末残高 (百万円) | 平均利率 (%) | 返済期限 |
|------------------------|----------------|----------------|-------------|------------------|
| 短期借入金 | 700 | 800 | 0.5 | - |
| 1年以内に返済予定の長期借入金 | 2,940 | 2,883 | 0.5 | - |
| 1年以内に返済予定のリース債務 | 217 | 207 | - | - |
| 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く) | 5,697 | 5,582 | 0.5 | 2022年4月～2030年9月 |
| リース債務(1年以内に返済予定のものを除く) | 476 | 325 | - | 2022年4月～2028年11月 |
| 合計 | 10,032 | 9,799 | - | - |

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

なお、リース債務の「平均利率」については、一部の連結子会社がリース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しており、また、リース契約が多岐にわたり平均利率の算出が困難であるため、記載しておりません。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は次のとおりであります。

| | 1年超2年以内 (百万円) | 2年超3年以内 (百万円) | 3年超4年以内 (百万円) | 4年超5年以内 (百万円) |
|-------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 長期借入金 | 2,296 | 1,645 | 1,051 | 448 |
| リース債務 | 163 | 77 | 55 | 26 |

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

| (累計期間) | 第1四半期 | 第2四半期 | 第3四半期 | 当連結会計年度 |
|--|-------|--------|--------|---------|
| 売上高(百万円) | 6,998 | 14,348 | 23,125 | 32,825 |
| 税金等調整前当期純利益金額又は税金等調整前四半期純損失金額(百万円) | 320 | 405 | 288 | 558 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期純損失金額(百万円) | 274 | 344 | 279 | 447 |
| 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額(円) | 32.77 | 41.12 | 33.44 | 53.47 |

| (会計期間) | 第1四半期 | 第2四半期 | 第3四半期 | 第4四半期 |
|-------------------------------------|-------|-------|-------|-------|
| 1株当たり四半期(当期)純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額(円) | 32.77 | 8.34 | 7.68 | 86.92 |

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (2020年3月31日) | 当事業年度 (2021年3月31日) |
|-------------------|-----------------------|-----------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 1,924 | 1,565 |
| 受取手形 | 214 | 214 |
| 売掛金 | 3 5,854 | 3 7,652 |
| 商品及び製品 | 200 | 209 |
| 仕掛品 | 626 | 578 |
| 原材料及び貯蔵品 | 3 | 45 |
| 未収入金 | 3 1,637 | 3 1,749 |
| その他 | 3 278 | 3 817 |
| 流動資産合計 | 10,739 | 12,832 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物 | 1, 6 1,308 | 1, 6 1,289 |
| 構築物 | 1 64 | 1 63 |
| 機械及び装置 | 1, 2, 6 1,956 | 1, 2, 6 1,661 |
| 車両運搬具 | 3 | 1 |
| 工具、器具及び備品 | 2 159 | 2 138 |
| 土地 | 1 2,035 | 1 2,035 |
| 建設仮勘定 | 1 | - |
| 有形固定資産合計 | 5,529 | 5,191 |
| 無形固定資産 | 2 303 | 2 260 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 900 | 1,027 |
| 関係会社株式 | 10,578 | 10,578 |
| 長期貸付金 | 3 660 | 3 21 |
| 繰延税金資産 | 1,197 | 1,194 |
| その他 | 992 | 1,000 |
| 貸倒引当金 | 375 | 205 |
| 投資その他の資産合計 | 13,954 | 13,617 |
| 固定資産合計 | 19,787 | 19,069 |
| 資産合計 | 30,527 | 31,901 |

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (2020年3月31日) | 当事業年度 (2021年3月31日) |
|--------------|-----------------------|-----------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 電子記録債務 | 50 | 46 |
| 買掛金 | 3,483 | 3,921 |
| 短期借入金 | 1,536,04 | 1,536,52 |
| 未払法人税等 | 74 | 49 |
| 未払金 | 3454 | 3951 |
| 賞与引当金 | 246 | 252 |
| その他 | 296 | 299 |
| 流動負債合計 | 9,210 | 10,172 |
| 固定負債 | | |
| 長期借入金 | 15,349 | 15,317 |
| 再評価に係る繰延税金負債 | 327 | 327 |
| 退職給付引当金 | 3,378 | 3,372 |
| その他 | 268 | 207 |
| 固定負債合計 | 9,323 | 9,224 |
| 負債合計 | 18,534 | 19,397 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 5,200 | 5,200 |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | 462 | 462 |
| その他資本剰余金 | 4,645 | 4,645 |
| 資本剰余金合計 | 5,108 | 5,108 |
| 利益剰余金 | | |
| 利益準備金 | 349 | 374 |
| その他利益剰余金 | | |
| 繰越利益剰余金 | 2,280 | 2,474 |
| 利益剰余金合計 | 2,630 | 2,849 |
| 自己株式 | 1,156 | 1,158 |
| 株主資本合計 | 11,781 | 11,998 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 182 | 111 |
| 土地再評価差額金 | 393 | 393 |
| 評価・換算差額等合計 | 211 | 505 |
| 純資産合計 | 11,993 | 12,504 |
| 負債純資産合計 | 30,527 | 31,901 |

【損益計算書】

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) | 当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) |
|---------------|--|--|
| 売上高 | 1 29,497 | 1 27,021 |
| 売上原価 | 1 26,380 | 1 24,380 |
| 売上総利益 | 3,117 | 2,641 |
| 販売費及び一般管理費 | 2 2,920 | 2 2,713 |
| 営業利益又は営業損失() | 196 | 72 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息及び受取配当金 | 468 | 395 |
| 設備賃貸料 | 380 | 366 |
| 雇用調整助成金 | - | 94 |
| 為替差益 | - | 37 |
| その他 | 48 | 124 |
| 営業外収益合計 | 897 | 1,018 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 54 | 46 |
| 貸与資産減価償却費 | 282 | 259 |
| 休業費用 | - | 81 |
| 為替差損 | 71 | - |
| その他 | 104 | 71 |
| 営業外費用合計 | 513 | 458 |
| 経常利益 | 580 | 487 |
| 特別利益 | | |
| 固定資産売却益 | - | 0 |
| 保険解約返戻金 | 5 | 133 |
| 補助金収入 | 28 | - |
| その他 | 2 | 1 |
| 特別利益合計 | 37 | 135 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産除却損 | 45 | 35 |
| 投資有価証券評価損 | - | 197 |
| その他 | 3 | 1 |
| 特別損失合計 | 48 | 234 |
| 税引前当期純利益 | 569 | 389 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 56 | 47 |
| 法人税等調整額 | 34 | 33 |
| 法人税等合計 | 91 | 80 |
| 当期純利益 | 477 | 470 |

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

| | 株主資本 | | | | | | 株主資本合計 |
|---------------------|-------|-------|----------|-------|---------------------|-------|--------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | 利益剰余金 | | 自己株式 | |
| | | 資本準備金 | その他資本剰余金 | 利益準備金 | その他利益剰余金 繰越利益剰余金 | | |
| 当期首残高 | 5,200 | 462 | 4,645 | 324 | 2,078 | 1,152 | 11,559 |
| 当期変動額 | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | 25 | 276 | | 251 |
| 当期純利益 | | | | | 477 | | 477 |
| 自己株式の取得 | | | | | | 4 | 4 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | | | |
| 当期変動額合計 | - | - | - | 25 | 201 | 4 | 221 |
| 当期末残高 | 5,200 | 462 | 4,645 | 349 | 2,280 | 1,156 | 11,781 |

| | 評価・換算差額等 | | | 純資産合計 |
|---------------------|--------------|----------|------------|--------|
| | その他有価証券評価差額金 | 土地再評価差額金 | 評価・換算差額等合計 | |
| 当期首残高 | 13 | 393 | 379 | 11,939 |
| 当期変動額 | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | 251 |
| 当期純利益 | | | | 477 |
| 自己株式の取得 | | | | 4 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 168 | - | 168 | 168 |
| 当期変動額合計 | 168 | - | 168 | 53 |
| 当期末残高 | 182 | 393 | 211 | 11,993 |

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

| | 株主資本 | | | | | | 自己株式 | 株主資本合計 |
|---------------------|-------|-------|----------|-------|---------------------|-------|--------|--------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | 利益剰余金 | | | | |
| | | 資本準備金 | その他資本剰余金 | 利益準備金 | その他利益剰余金 繰越利益剰余金 | | | |
| 当期首残高 | 5,200 | 462 | 4,645 | 349 | 2,280 | 1,156 | 11,781 | |
| 当期変動額 | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | 25 | 276 | | 251 | |
| 当期純利益 | | | | | 470 | | 470 | |
| 自己株式の取得 | | | | | | 1 | 1 | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | | | | |
| 当期変動額合計 | - | - | - | 25 | 193 | 1 | 217 | |
| 当期末残高 | 5,200 | 462 | 4,645 | 374 | 2,474 | 1,158 | 11,998 | |

| | 評価・換算差額等 | | | 純資産合計 |
|---------------------|--------------|----------|------------|--------|
| | その他有価証券評価差額金 | 土地再評価差額金 | 評価・換算差額等合計 | |
| 当期首残高 | 182 | 393 | 211 | 11,993 |
| 当期変動額 | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | 251 |
| 当期純利益 | | | | 470 |
| 自己株式の取得 | | | | 1 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 294 | - | 294 | 294 |
| 当期変動額合計 | 294 | - | 294 | 511 |
| 当期末残高 | 111 | 393 | 505 | 12,504 |

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式.....移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの.....決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの.....移動平均法による原価法

(2) デリバティブ.....時価法

(3) たな卸資産

商品及び製品・仕掛品.....総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

原材料及び貯蔵品.....先入先出法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(除くリース資産).....定率法

(2) 無形固定資産(除くリース資産).....定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金.....債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金.....従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込み額の当期負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金.....従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理.....退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理.....消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(3) 連結納税制度の適用.....連結納税制度を適用しております。

(4) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第441項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは次のとおりであります。

(単位：百万円)

| | 当事業年度 |
|----------|-------|
| 商品及び製品 | 209 |
| 仕掛品 | 578 |
| 原材料及び貯蔵品 | 45 |
| 繰延税金資産 | 1,244 |

(注) 繰延税金資産は繰延税金負債と相殺前の金額であります。

会計上の見積りの内容につきましては、連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(貸借対照表関係)

1 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

| | 前事業年度 (2020年3月31日) | 当事業年度 (2021年3月31日) |
|---------|-----------------------|-----------------------|
| 建物及び構築物 | 528百万円 | 726百万円 |
| 機械及び装置 | 238 | 220 |
| 土地 | 1,641 | 1,641 |
| 計 | 2,408 | 2,589 |

担保に係る債務

| | 前事業年度 (2020年3月31日) | 当事業年度 (2021年3月31日) |
|-------|-----------------------|-----------------------|
| 短期借入金 | 2,120百万円 | 2,075百万円 |
| 長期借入金 | 4,142 | 4,147 |
| 計 | 6,263 | 6,223 |

2 リース資産を含んでおります。

3 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

| | 前事業年度 (2020年3月31日) | 当事業年度 (2021年3月31日) |
|--------|-----------------------|-----------------------|
| 短期金銭債権 | 3,787百万円 | 5,303百万円 |
| 長期金銭債権 | 589 | 21 |
| 短期金銭債務 | 176 | 750 |

4 保証債務

次の関係会社等について、金融機関からの借入およびリースに対し債務保証を行っております。

| | 前事業年度 (2020年3月31日) | 当事業年度 (2021年3月31日) |
|-------------|-----------------------|-----------------------|
| 北陸興産(株) | 328百万円 | 297百万円 |
| 朝日電子(株) | 200 | 126 |
| 上海北陸微電子(有) | 53 | 39 |
| ダイワ電機精工(株) | 31 | 24 |
| HDKタイランド(株) | 8 | - |
| その他 | 1 | 1 |
| 計 | 625 | 488 |

5 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。当事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

| | 前事業年度 (2020年3月31日) | 当事業年度 (2021年3月31日) |
|------------|-----------------------|-----------------------|
| 当座貸越極度額の総額 | 6,500百万円 | 6,500百万円 |
| 借入実行残高 | 700 | 800 |
| 差引額 | 5,800 | 5,700 |

6 圧縮記帳額

国庫補助金等により固定資産の取得金額から控除している圧縮記帳額は次のとおりであります。

| | 前事業年度 (2020年3月31日) | 当事業年度 (2021年3月31日) |
|--------|-----------------------|-----------------------|
| 建物 | 68百万円 | 68百万円 |
| 機械及び装置 | 215 | 215 |
| 計 | 283 | 283 |

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

| | 前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) | 当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) |
|-----------------|--|--|
| 営業取引による取引高 | | |
| 売上高 | 13,130百万円 | 10,273百万円 |
| 仕入高 | 9,750 | 7,894 |
| 営業取引以外の取引による取引高 | | |
| 資産売却高 | 31 | 4 |
| 資産購入高 | 75 | 57 |
| その他 | 1,277 | 1,199 |

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度25%、当事業年度24%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度75%、当事業年度76%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

| | 前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) | 当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) |
|-----------|--|--|
| 従業員給料及び賞与 | 750百万円 | 719百万円 |
| 賞与引当金繰入額 | 81 | 81 |
| 退職給付費用 | 56 | 55 |
| 減価償却費 | 130 | 145 |
| 研究費 | 879 | 824 |
| 貸倒引当金繰入額 | 5 | 63 |

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式10,578百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式10,578百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 前事業年度 (2020年3月31日) | 当事業年度 (2021年3月31日) |
|-----------------------|-----------------------|-----------------------|
| 繰延税金資産 | | |
| 貸倒引当金損金算入限度超過額 | 114百万円 | 62百万円 |
| 賞与引当金損金算入限度超過額 | 75 | 76 |
| 退職給付引当金損金算入限度超過額 | 1,029 | 1,027 |
| 固定資産償却限度超過額 | 32 | 41 |
| 減損損失 | 22 | 21 |
| 土地再評価損 | 107 | 107 |
| たな卸資産評価損 | 22 | 27 |
| 投資有価証券評価損 | 93 | 38 |
| 関係会社株式評価損否認額 | 620 | 620 |
| 税務上の繰越欠損金 | 39 | 40 |
| その他 | 191 | 140 |
| 繰延税金資産小計 | 2,347 | 2,204 |
| 税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 | 34 | 29 |
| 将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額 | 1,086 | 930 |
| 評価性引当額小計 | 1,120 | 960 |
| 繰延税金資産合計 | 1,226 | 1,244 |
| 繰延税金負債 | | |
| 土地再評価益 | 327 | 327 |
| その他有価証券評価差額金 | 14 | 50 |
| 譲渡損益調整勘定 | 14 | - |
| 繰延税金負債合計 | 356 | 377 |
| 繰延税金資産の純額 | 870 | 867 |

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

| | 前事業年度 (2020年3月31日) | 当事業年度 (2021年3月31日) |
|--------------------|-----------------------|-----------------------|
| 法定実効税率 | 30.5% | 30.5% |
| (調整) | | |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 2.4 | 2.1 |
| 住民税均等割等 | 2.4 | 3.5 |
| 評価性引当額の増減 | 0.4 | 26.3 |
| 受取配当等の益金不算入等 | 18.5 | 26.0 |
| その他 | 0.4 | 4.5 |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 16.0 | 20.7 |

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

| 資産の種類 | 当期首残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 当期末残高 | 当期末減価 償却累計額 及び減損損 失累計額 | 当期償却額 | 差引当期末 残高 |
|-----------|----------------|-------|-------|----------------|---------------------------------|-------|-------------|
| 有形固定資産 | | | | | | | |
| 建物 | 6,685 | 108 | 0 | 6,793 | 5,503 | 126 | 1,289 |
| 構築物 | 628 | 6 | - | 635 | 571 | 6 | 63 |
| 機械及び装置 | 15,565 | 87 | 664 | 14,988 | 13,326 | 349 | 1,661 |
| 車両運搬具 | 37 | - | 7 | 30 | 28 | 1 | 1 |
| 工具、器具及び備品 | 1,781 | 13 | 65 | 1,730 | 1,591 | 32 | 138 |
| 土地 | 2,035 [720] | - | - | 2,035 [720] | - | - | 2,035 |
| 建設仮勘定 | 1 | - | 1 | - | - | - | - |
| 有形固定資産計 | 26,736 | 216 | 738 | 26,213 | 21,021 | 516 | 5,191 |
| 無形固定資産 | | | | | | | |
| ソフトウェア | 456 | 30 | 37 | 449 | 198 | 73 | 250 |
| その他 | 28 | - | - | 28 | 19 | 0 | 9 |
| 無形固定資産計 | 485 | 30 | 37 | 477 | 217 | 73 | 260 |

(注) 1. 取得価額により記載しております。

2. 「当期首残高」及び「当期末残高」欄の[]内は内書きで、土地の再評価に関する法律(平成10年法律第34号)により行った土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

3. 機械及び装置の主な減少額は、電子デバイス製造設備387百万円、管理設備226百万円、抵抗器製造設備30百万円、回路基板製造設備19百万円であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

| 科目 | 当期首残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 当期末残高 |
|-------|-------|-------|-------|-------|
| 貸倒引当金 | 375 | - | 170 | 205 |
| 賞与引当金 | 246 | 252 | 246 | 252 |

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

| | |
|---|---|
| 事業年度 | 4月1日から3月31日まで |
| 定時株主総会 | 6月中 |
| 基準日 | 3月31日 |
| 剰余金の配当の基準日 | 9月30日 3月31日 |
| 1単元の株式数 | 100株 |
| 単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料 | (特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 - 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額 |
| 公告掲載方法 | 電子公告により行います。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行います。 公告掲載URL (https://www.hdk.co.jp/japanese/financ_j/fnc007_j.htm) |
| 株主に対する特典 | 該当事項はありません。 |

(注) 当社定款の定めにより、当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することはできません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

取得請求権付株式の取得を請求する権利

募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書の提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第86期）（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）2020年6月26日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年6月26日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第87期第1四半期）（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）2020年8月7日関東財務局長に提出

（第87期第2四半期）（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）2020年11月10日関東財務局長に提出

（第87期第3四半期）（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）2021年2月12日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2020年7月1日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月25日

北陸電気工業株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

北陸事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石原鉄也 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 五十嵐忠 印

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている北陸電気工業株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、北陸電気工業株式会社及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

| たな卸資産の評価 | |
|---|--|
| 監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由 | 監査上の対応 |
| <p>会社は、2021年3月31日現在、連結貸借対照表にたな卸資産4,933百万円を計上しており、【注記事項】（重要な会計上の見積り）及び（連結損益計算書関係）において関連する開示を行っている。</p> <p>たな卸資産の評価においては、正味売却価額が取得原価よりも下落している場合や営業循環過程から外れた滞留又は処分見込等のたな卸資産について、これらの収益性の低下の事実を適切に反映して帳簿価額を切り下げることが求められる。</p> <p>会社は、たな卸資産の評価について、たな卸資産の簿価切下げの方針を定め、内部統制の整備状況及び運用状況の評価を行っている。また、連結子会社に対し方針を指示するとともに、連結子会社から定期的に報告資料を入手し、簿価の切下げを要するたな卸資産の網羅性について検討している。</p> <p>技術革新のスピードが速く、価格競争が激しい電子部品業界に属する会社においては、収益性の低下の有無及び簿価切下げに経営者の重要な判断が必要であるため、当監査法人は、当該事項を監査上の主要な検討事項とした。</p> | <p>当監査法人は、たな卸資産の評価を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ITに係る全般統制及び業務処理統制を含め、たな卸資産の評価に関連する内部統制の整備状況及び運用状況の評価を実施した。 たな卸資産の簿価切下げの方針が過去の廃棄実績と整合し、合理的であるか検討した。 会社のたな卸資産の評価に係る資料を入手し、たな卸資産の評価額と販売管理システムにおける売価とを比較した。また、正味売却価額が取得原価よりも下落しているたな卸資産について簿価切下げが適切に実施されていることを検証した。 滞留しているたな卸資産の網羅的な識別がなされているかを確認するために、期末棚卸の立会時にたな卸資産の保管場所を視察し、工場の責任者に質問するとともに、在庫データを入手し滞留期間に応じて会社の方針に基づいた簿価切下げが行われているかを確認した。 連結子会社に対するたな卸資産の評価についての方針及び連結子会社からの報告資料を閲覧し、簿価の切下げを要するたな卸資産がないか確認した。また、必要と判断した重要な子会社の監査人から当該監査人が実施した作業の報告を入手して評価し、たな卸資産の評価の手続及び結果を検討した。 |

| 繰延税金資産の回収可能性 | |
|----------------------|--------|
| 監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由 | 監査上の対応 |
| | |

| | |
|--|--|
| <p>会社は、2021年3月31日現在、連結貸借対照表に繰延税金資産1,791百万円を計上しており、【注記事項】（重要な会計上の見積り）及び（税効果会計関係）において関連する開示を行っている。</p> <p>収益力に基づく繰延税金資産の回収可能性は、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号）により、企業の分類を行い、当該分類に基づき判断する。</p> <p>会社は、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金について、将来の合理的な見積可能期間における課税所得の見積額を基礎として回収可能と見込まれる繰延税金資産を見積っているが、会社は中長期の需要予測が難しい電子部品業界に属しており、将来の課税所得の見積りの基礎となる事業計画に含まれる市場の需要や受注見込み等の仮定には経営者の重要な判断が必要となる。</p> <p>また、会社は連結納税制度を採用している。連結納税制度は、グループ通算制度へ移行することとされているが、会社は「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号）を適用し、繰延税金資産及び繰延税金負債は改正前の税法の規定に基づいて計上している。</p> <p>連結納税制度を採用している場合には、税務上の繰越欠損金等を連結納税制度の法人税及び地方法人税と単体納税制度の住民税及び事業税に区分した上で回収可能性を検討する必要があること等、通常よりも税効果会計の適用において複雑性がある。</p> <p>このように、繰延税金資産の回収可能性の検討においては経営者の重要な判断と複雑性を伴うため、当該事項を監査上の主要な検討事項とした。</p> | <p>当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 会社が実施した納税主体ごとの「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」に基づく企業の分類の妥当性について、課税所得又は税務上の欠損金の発生状況及び重要な税務上の繰越欠損金の期限切れとなった事実の有無等に基づき検討した。 ・ 将来の課税所得の見積りの基礎となる事業計画について、計画と実績を比較することにより、計画の見積りプロセスの有効性を評価した。 ・ 将来の課税所得の見積りの基礎となる事業計画の見積りに含まれる重要な仮定である以下の事項について、経営者と議論するとともに、過去実績からの趨勢分析及び利用可能な外部データとの比較を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> - 市場の需要及び翌期以降の受注見込みに基づく売上高の見積り - 営業損益の見積り - 為替レートの見積り ・ 連結納税制度において、税務上の繰越欠損金等の回収可能額の算定計算が適切な税金種類別に算定されているか確かめ、再計算を実施した。 |
|--|--|

| 固定資産の減損 | |
|---|--|
| 監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由 | 監査上の対応 |
| <p>会社は、主として電子部品の製造のために固定資産を保有している。2021年3月31日現在、連結貸借対照表に有形固定資産8,780百万円及び無形固定資産417百万円を計上しており、【注記事項】（重要な会計上の見積り）において関連する開示を行っている。</p> <p>固定資産の減損の検討は、資産又は資産グループごとに、減損の兆候の有無の把握、減損損失の認識の判定、減損損失の測定というステップで行われる。このうち、減損損失を認識するかどうかの判定は、資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって行われる。</p> <p>これらの検討過程で利用される将来キャッシュ・フローの見積りについては、その基礎となる事業計画に含まれる市場の需要や翌期以降の受注見込み等の仮定に経営者の重要な判断が必要となるため、当監査法人は、当該事項を監査上の主要な検討事項とした。</p> | <p>当監査法人は、減損損失の兆候のあった事業の資産グループについて固定資産の減損を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 会社が作成した将来キャッシュ・フローについて、その基礎となる経営者によって承認された事業計画との整合性を検討した。 ・ 将来キャッシュ・フローの基礎となる事業計画について、計画と実績を比較することにより、計画の見積りプロセスの有効性を評価した。 ・ 将来キャッシュ・フローの基礎となる事業計画の見積りに含まれる重要な仮定である以下の事項について、経営者と議論するとともに過去実績からの趨勢分析及び利用可能な外部データとの比較を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> - 市場の需要及び翌期以降の受注見込みに基づく売上高の見積り - 営業損益の見積り - 為替レートの見積り - 設備投資の見積り |

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、北陸電気工業株式会社の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、北陸電気工業株式会社が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月25日

北陸電気工業株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人
北陸事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石原鉄也 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 五十嵐忠 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている北陸電気工業株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第87期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、北陸電気工業株式会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

| |
|--------------|
| 繰延税金資産の回収可能性 |
|--------------|

| |
|--|
| 連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（繰延税金資産の回収可能性）と同一内容であるため、記載を省略している。 |
|--|

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。